

## 福祉委員会

開催日	令和元年9月17日
時間	午前9時30分～午後4時18分
場所	委員会室
出席議員	飛永 勝次、下堂 蘭 稔、伊藤 嘉起、加藤 光則 岡山 克彦 富田 雄二、山内 徳彦 (高橋 哲生副議長)
欠席議員	なし
出席理事者	永田市長 葛谷副市長 宮崎企画部長 舟橋人事秘書課長 後藤企画政策課長 平子総務部長 岩田財政課長 三輪収納課長 栗本市民環境部長 石田市民環境部次長兼産業課長 伊藤市民課長 藏城市民課課長補佐 篠田保険年金課長 渡邊保険年金課係長 鈴木保険年金課係長 島津生活環境課長 所生活環境課課長補佐 石塚産業課課長補佐 川村産業課課長補佐 梶浦産業課課長補佐 北神西枇杷島市民サービスセンター所長 葛山清洲市民サービスセンター所長 日比野春日市民サービスセンター所長 河口健康福祉部長 加藤健康福祉部次長兼子育て支援課長 佐古健康福祉部次長兼健康推進課長 鹿島社会福祉課長 鈴木社会福祉課課長補佐 古川高齢福祉課長 酒井高齢福祉課課長補佐 石田高齢福祉課係長 寺社下子育て支援課主幹 齋藤子育て支援課主幹 犬飼子育て支援課課長補佐 米沢健康推進課課長補佐 高木健康推進課係長
関係職員	浅田議会事務局長 高山議事調査課長 川村議事調査課課長補佐
議案又は協議事項	1. 福祉委員会付託案件
備考	傍聴者 なし

( 時に午前 9時30分 開会 )

福祉委員会委員長 (飛永 勝次君)

皆さん、おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから福祉委員会を再開いたします。

傍聴者はおみえでしょうか。

議事調査課課長補佐 (川村 幸一君)

一般傍聴人はおみえになりません。

福祉委員会委員長 (飛永 勝次君)

今日は、健康福祉部の各所管について審査をしていただきます。

それでは、最初に、認定第1号 平成30年度清須市一般会計決算認定について、所管ごとに歳入歳出続けて説明をお願いいたします。

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長 (加藤 久喜君)

子育て支援課の加藤です。よろしくお願いいたします。

平成30年度清須市歳入歳出決算書をお願いいたします。

一般会計歳入のうち健康福祉部所管分につきましては、私のほうから一括で朗読説明をさせていただきます。

初めに、16、17ページをお願いいたします。

11款分担金及び負担金、1項負担金、1目民生費負担金、予算現額3億9千590万4千円、収入済額3億4千861万9千920円、不納欠損額65万2千500円、収入未済額512万130円、1節社会福祉費負担金と2節児童福祉費負担金でございます。

2目衛生費負担金、予算現額1億486万6千円、収入済額1億202万8千900円、1節保健衛生費負担金のうち備考欄1行目の未熟児養育費負担金と3行目、救急医療施設費整備費負担金でございます。

12款使用料及び手数料、1項使用料、2目民生使用料、予算現額1千9万円、収入済額1千575万5千110円、1節社会福祉使用料と2節児童福祉使用料でございます。

はねていただきまして、18、19ページをお願いいたします。

2項手数料、1目衛生手数料、予算現額1億2千997万1千円、収入済額1億2千987万7千810円、1節保健衛生手数料のうち備考欄2行目、犬登録手数料と3行目狂犬病予防注射

済票交付手数料でございます。

1 3 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目民生費国庫負担金、予算現額 2 3 億 8 千 8 8 9 万 9 千円、収入済額 2 3 億 4 千 9 7 2 万 7 千 1 9 円、1 節社会福祉費負担金から、はねていただきまして、2 0、2 1 ページの 3 節生活保護費負担金まででございます。

2 目衛生費国庫負担金、予算現額 2 7 2 万 8 千円、収入済額 3 2 3 万 8 千 6 7 7 円、1 節保健衛生費負担金でございます。

2 項国庫補助金、2 目民生費国庫補助金、予算現額 1 億 3 千 5 7 2 万円、収入済額 1 億 5 4 3 万 8 千円、1 節社会福祉費補助金から 3 節生活保護費補助金まででございます。

3 目衛生費国庫補助金、予算現額 7 6 9 万 5 千円、収入済額 7 7 0 万円、1 節保健衛生費補助金でございます。

はねていただきまして、2 2、2 3 ページをお願いいたします。

3 項国庫委託金、2 目民生費委託金、予算現額 1 千 7 3 9 万 6 千円、収入済額 1 千 3 9 6 万 1 千 2 8 6 円、2 節児童福祉費委託金でございます。

1 4 款県支出金、1 項県負担金、1 目民生費県負担金、予算現額 7 億 8 千 2 8 9 万円、収入済額 7 億 7 千 5 4 3 万 4 千 2 8 9 円、1 節社会福祉費負担金のうち備考欄 3 行目の障害者総合支給付費負担金から一番下の低所得者保険料軽減負担金までと 2 節児童福祉費負担金及び 3 節生活保護費負担金でございます。

2 目衛生費県負担金、予算現額 1 3 6 万 4 千円、収入済額 1 6 1 万 9 千 3 3 8 円、1 節保健衛生費負担金でございます。

はねていただきまして、2 4、2 5 ページをお願いいたします。

2 項県補助金、2 目民生費県補助金、予算現額 3 億 5 千 8 8 万 4 千円、収入済額 3 億 3 千 3 2 6 万 6 千 5 5 2 円、1 節社会福祉費補助金のうち備考欄 3 行目の地域生活支援事業費等補助金から一番下の小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業費補助金までと 2 節児童福祉費補助金でございます。

3 目衛生費県補助金、予算現額 1 千 4 4 2 万 1 千円、収入済額 1 千 3 9 5 万 9 千 6 4 1 円、1 節保健衛生費補助金のうち備考欄 2 段目の一般不妊治療費助成事業費補助金から一番下の救急医療施設整備費補助金まででございます。

はねていただきまして、2 6、2 7 ページをお願いいたします。

3 項県委託金、2 目民生費委託金、予算現額 1 2 万円、収入済額 4 万 8 千 5 7 9 円、1 節社会

福祉費委託金と2節児童福祉費委託金でございます。

はねていただきまして、28、29ページをお願いいたします。

16款寄附金、1項寄附金、3目民生費寄附金、予算現額54万1千円、収入済額68万9千844円、1節社会福祉費寄附金でございます。

はねていただきまして、30、31ページをお願いいたします。

17款繰入金、1項特別会計繰入金、2目介護保険特別会計繰入金、予算現額2千307万6千円、収入済額2千307万6千円、1節介護保険特別会計繰入金でございます。

19款諸収入、3項貸付金元利収入、1目貸付金元利収入、予算現額1億2千443万3千円、収入済額1億724万9千31円、収入未済額1千728万8千307円、1節貸付金元利収入のうち備考欄3行目の災害護助資金貸付金収入でございます。

4項受託事業収入、1目民生費受託事業収入、予算現額2千543万円、収入済額2千405万6千338円、1節社会福祉費受託事業収入と2節児童福祉費受託事業収入でございます。

はねていただきまして、32、33ページをお願いいたします。

5項雑入、2目雑入、予算現額6億1千673万9千円、収入済額5億9千186万1千425円、不納欠損額2万2千500円、収入未済額1千336万1千922円、4節民生費雑入と、はねていただき、34、35ページ、5節衛生費雑入のうち備考欄の1行目、成人健康診査等受診者負担金と2行目、看護実習生等委託金でございます。

平成30年度一般会計歳入決算書の健康福祉部所管につきましては、以上でございます。

続きまして、一般会計の歳出に移らせていただきます。

各担当課長より説明のほうをさせていただきます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

社会福祉課、鹿島でございます。

それでは、決算書52ページ、53ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、予算現額23億5千401万円、支出済額23億3千373万7千355円、不用額2千27万2千645円、2節給料から28節繰出金まで、備考欄の見出し、上から2つ目の社会福祉費から4つ下の見出し、社会福祉協議会費までと、さらに3つ下の見出し、介護保険特別会計繰出金でございます。

はねていただきまして、54ページ、55ページをお願いいたします。

2目障害者福祉費、予算現額15億7千65万円、支出済額15億5千855万6千582円、不用額1千209万3千418円、1節報酬から23節償還金、利子及び割引料まででございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課、古川でございます。

続きまして、54、55ページをお願いいたします。

3目高齢者福祉費、予算現額1億5千197万7千円、支出済額1億4千634万6千664円、不用額563万336円、8節報償費から23節償還金、利子及び割引料まででございます。

はねていただきまして、56ページ、57ページをお願いいたします。

5目社会福祉施設費、予算現額1億2千837万3千円、支出済額1億2千377万9千228円、不用額459万3千772円、2節給料から15節工事請負費まででございます。

備考欄、清洲総合福祉センター費から春日老人福祉センター費まででございます。

高齢福祉課所管分については、以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

子育て支援課の加藤です。よろしくをお願いいたします。

子育て支援課の所管分のほうを説明させていただきます。

同じく、56、57ページをお願いいたします。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、予算現額16億5千693万9千800円、支出済額16億3千744万1千314円、不用額1千949万7千766円、1節報酬から20節扶助費までとなります。

主な支出といたしまして、子ども・子育て支援費では、子ども・子育て支援制度に基づく認定こども園などへの給付費、増加傾向にある3歳未満児の幼児ニーズ料の確保のために、小規模保育事業の施設整備費となります。その他ファミリー・サポート・センター費、児童手当費支給費などとなります。

はねていただきまして、58、59ページをお願いいたします。

2目母子福祉費、予算現額2億6千441万2千円、支出済額2億6千333万2千787円、不用額107万9千213円、1節報酬から23節償還金、利子及び割引料までとなります。

主な支出といたしまして、一人親世帯の支援に係る費用として、子ども食堂運営費補助金のほか市単独の遺児手当・児童扶養手当の支給費になります。

3目保育所費、予算現額13億5千402万2千920円、支出済額13億2千601万7千664円、不用額2千800万5千256円、1節報酬から23節償還金、利子及び割引料まででございます。

主な支出といたしまして、市内13か園の公立保育園の職員の人件費、保育士の臨時職員の事務費、施設維持のための管理費、季節等に行います行事等の事業費になります。次ページになります60、61ページの保育園整備費につきましては、保育環境の安全快適のための工事費用となります。

引き続き、60、61ページをお願いいたします。

4目児童館費、予算現額2億5千637万8千円、支出済額2億5千287万8千536円、不用額349万9千464円、2節給料から19節負担金、補助及び交付金までとなります。

主な支出としまして、職員人件費、児童館の臨時職員の事務費、施設等の管理費及び各児童館の事業費となります。

児童館整備費につきましては、（仮称）西枇杷島児童センター新築工事の設計の支出となります。西枇杷島児童センターにつきましては、今現在、工事を着手しているところでございますが、掘削土の処分に際しまして、基準を超える微量の砒素が検出されました。汚染度につきましては、場外に搬出し、適正に処分しており、現在も工事を進めております。

次に、5目児童福祉施設費、予算現額3千177万1千円、支出済額3千26万7千992円、不用額150万3千8円、2節給料から62、63ページの18節備品購入費になります。

主な支出としまして、母子通園施設たんぼぼ園職員の人件費、臨時職員の事務費、施設管理費、たんぼぼ園の療育にかかわる行事等の事業費となります。

6目子育て支援センター費、予算現額2千896万1千円、支出済額2千791万5千110円、不用額104万5千890円、4節共済費から19節負担金、補助及び交付金までとなります。

主な支出といたしまして、市内4か所の子育て支援センター臨時職員の事務費、施設の管理費、

支援センターの各種事業の支出となります。

以上が、子育て支援課の所管分となります。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

社会福祉課、鹿島でございます。

続きまして、3項生活保護費、1目生活保護総務費、予算現額6千924万円、支出済額6千760万8千843円、不用額163万1千157円、2節給料から、はねていただきまして、64ページ、65ページをお願いいたします。23節償還金、利子及び割引料まででございます。

2目生活保護扶助費、予算現額9億7千39万9千円、支出済額8億9千625万7千537円、不用額7千414万1千463円、20節扶助費でございます。

4項災害救助費、1目災害救助費、予算現額18万4千円、支出済額7万2千8円、不用額11万1千992円、11節需用費から20節扶助費まででございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

佐古次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（佐古 智代君）

健康推進課、佐古でございます。

続きまして、健康推進課分を御説明いたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、予算現額3億982万3千円、支出済額3億708万5千962円、不用額273万7千38円、1節報酬から19節負担金、補助及び交付金まででございます。

主なものとしましては、救急医療に関する負担金などがございます。

2目予防費、予算現額3億7千366万9千円、支出済額3億5千971万4千649円、不用額1千395万2千351円、4節共済費から、はねていただきまして、66、67ページ、20節扶助費まででございます。

主なものとしましては、母子保健費の妊娠・出産包括支援費などがございます。

認定第1号 平成30年度清須市一般会計決算認定について、福祉委員会所管分については以上でございます。

御審議、よろしくお願いいたします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

それでは質疑に入ります。

まず、歳入。

16ページ、17ページ

加藤委員。

加藤 光則委員

加藤です。おはようございます。

16ページの11款分担金及び負担金、1項負担金の1目民生費負担金の1節社会福祉施設負担金の老人保護措置費負担金についてお聞きします。

まず、成果報告書の90ページのことが書かれていますが、この内容のことでまず確認します。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

申しわけございません。この負担金につきましては、93ページの成果報告書の（3）社会福祉法人等に対する利用者負担軽減措置費補助金になります。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

酒井課長補佐。

高齢福祉課課長補佐（酒井 雄一郎）

高齢福祉課課長補佐の酒井です。よろしく申し上げます。

ただいま加藤委員からの御質問にありました老人保護措置費の負担金ですが、こちらのほうは、現在、清須市から御利用されてみえます5名の方の利用者さんが負担されるものです。現在、4人の方が新和楽荘というところに入所されてみえます。明範荘にお1人入ってみえまして、その5人の方からの負担金になります。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そしたら、90ページということで、この養護老人ホームというのは、低所得者で住居に困るなど、多様な生活問題を抱えた高齢者が入所する措置施設であります。



歴史をたどると救民施設から始まった経営化があるわけですが、今日でも、なお、その役割意義は大きくて、この養護老人ホームというのは、特別養護老人ホームへの入所に至らない比較的軽度の要介護者への対応とともに、精神的な障がいや一人暮らし、環境上の理由から自宅での生活が困難な高齢者を受け入れる措置施設として大きな役割を果たしているわけですが、私も市内のいろいろな一人暮らしの高齢者の方と接する機会が多いわけですが、本当に大きな役割を果たしているわけなんです、実態的には5人ということなんです、養護老人ホーム、本市においてこの数で充足しているのか、それとも割り当てみたいなのがあって、なかなか入ることができないのか、どういう実態にあるのかお聞きしたいと思います。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課、古川でございます。

現在、要介護認定を受けてみえる方の待機者数でよろしいでしょうか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

その辺はまた介護保険でやりますので、例えば、ここの養護施設の実態は5人ですけれども、現実に清須市でこの数で充足しているのかどうか、例年5人ぐらいの数しか出てないものだから、私が市内で高齢者の方でいろいろ接すると、本当にこういう施設に入れたらいいなと思うような人たちがたくさんみえるわけですが、実際にはこの数でしかないものだから、その辺のところは市としてどういうふうにつかんでおるのかなというところをお聞きさせていただきました。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

例年5名から6名の措置の方がおみえですけれども、そちらで御希望の方には措置入所のほうをお勧めしております。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

ということは、枠みたいなのがあって、それで優先じゃなくて、5名から6名しか措置に当てはまる人がいないという認識どちらなのかということのを再度お聞きします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

こちらのほうは65歳以上の身体上、精神上、環境上の理由により必要な方に入所していただいているもので、そちらに当たる方が5、6名ということで認識しております。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

わかりました。そちらに当たる方が5、6名ということのを今、御回答いただきましたので、そのように記憶させていただきます。

ありがとうございました。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

他、16、17ページございますか。

富田委員。

富田 雄二委員

3番、富田雄二です。よろしく申し上げます。

まず、児童福祉費負担金のところで一時保育利用料424万9千600円とありますが、本市で一時保育できる保育園はどこですかね、教えてください。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

子育て支援課の加藤です。

今、一時保育を利用できる保育園につきましては4か所ありまして、西枇杷島保育園、本町保育園、桃栄保育園とネギヤ保育園になります。ただし、この4つの保育園につきましては、受け入れの人数等が違いますので、西枇杷島保育園ですと5名、本町ですと2名、桃栄ですと2名、ネギヤ3名ということでございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

富田委員。

富田 雄二委員

一時保育というのは、保護者の病気入院だとか、児童の保育が一時的に困難になったときの利用だというふうに理解してはいますが、この年間利用件数とか利用内容とか、何が多いですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

一時保育につきましては、実際、就労であったりとか緊急、育児のリフレッシュ等の私的な理由で、週3日から4日、月に14日以内利用ができることになっております。

昨年度の延べ利用人数につきましては、約700名の方が利用されました。

内容につきましては、ほとんどの方が就労ではなくて育児の心理的とか身体的な負担を軽減するためのリフレッシュということで利用されている方が多いと認識しております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

富田委員。

富田 雄二委員

例えば、他市町へ行かれとって、実家が清須市にあったと。例えば、2番目の子が生まれるから実家で産みたいという場合、他市町の保育園へ通っておった人がこちらのほうに一時的にやるということとはできるんですかね。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

今回、一時保育利用につきましては、あくまでも市内の方ということになりますので、例えば、今、委員の言われますように、市外の方が御希望されましたら、広域入所という形で他市町のほうから申し込みがありましたら、あとは定員に余裕があれば受け入れはさせていただく予定ではございます。

実績につきましては、また昨年度、別のところになります。30、31ページのほうになってしまいますが、こっちのほうで実際、他市町のほうの受け入れを本市で受け入れした人数のほうがあります。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

富田委員。

富田 雄二委員

最近ですけど、私のほうにも依頼が来て、どこか受け入れるところはないかということでお聞きしまして、保育園のほうはネギヤさんが今3名、春日のほうでということ、ゆめのりのほうでも預かっていただけるということで連絡したらしいんですけど、非常にいっぱいではなかなかとれないというふうにお聞きしたんですけど、今、例えば、西枇杷で5名、本町で2名、桃栄で2名、ネギヤで3名ですか、そこら辺、十分に利用できとるんですかね。定員がいっぱいであるとかね。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

先ほどもお伝えはさせていただきましたように、今は私的の方で利用されてみえてる方等がありますので、今後そういうような御要望がありましたら、また市のほうで、保育園に入所できる方なのかどうか、この一時預りの方なのかということを一度またしっかりと要望があった方にお聞きして対応させていただきたいなというように思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

山内委員。

山内 徳彦委員

山内です。

私的契約時保育料に関してですけれども、今、本市で私的契約の園児というのは何名みえますか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

この私的のほうは実績数でよろしいでしょう。今現在のほうでよろしいですか。実績数でよろしかったでしょうか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

山内委員。

山内 徳彦委員

実績のほうで。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

30年度の実績になりますと、これは延べの利用人数になりますが、3歳児で16名、4歳児で23名、5歳児28名の合計67名の方が私的契約児として保育園のほうを利用されました。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

山内委員。

山内 徳彦委員

この67名というのは、利用者全体の何%ぐらい占めているんですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

昨年度ですと、大体園児数が1千641名になりますので、そのうち延べ67名でいきますと、約4%ぐらいの方が私的の方で利用されているというふうな計算式になるかと思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

山内委員。

山内 徳彦委員

これは少ないと見てよろしいんでしょうかね。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

本来の趣旨からいいますと、保育園というのは、保育を必要とする方が入所していただくところでありまして、そっちのほうで定員に余裕があれば私的契約児というところで、今、保育料の最高額を納めていただく方で利用をしていただいておりますが、今後につきましては、しっかりと幼児教育、保育の無償化等が始まってまいりますので、この私的契約児の利用の方につきましては、保育園の利用の趣旨につきまして、しっかりと今後説明をさせていただきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

山内委員。

山内 徳彦委員

入園されて、途中で離職・退職などされて私的に切り替えるという方は結構みえますか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

私どもでありますと、保育を必要とするかということのを年に2回ほど就労証明のほうを提出していただいております。その中で、私どもの保育ですと、月60時間以上、働いてみえないというのか、保育をかけないと入所ができない基準になっておりますので、そういう短い方につきましては私的契約児に移っていただくということがありますが、今のところ、3歳以上の方が利用されておりますので、実際のところ私的に変わられたということで退所していただいた実績はございません。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

2節児童福祉費負担金のところで不納欠損が出ておりますけれども、これの中身をまずお聞かせください。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

子育て支援課、加藤です。

昨年度、不納欠損をさせていただきましたのは、18年度から29年度までになりますが、その間のところで納めることができないということで、5年を経過した方につきまして不納欠損させていただきました。

件数につきましては、12件でありました。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

18年から29年ということで12件、在園者の保護者と卒園者、この割合みたいなのはどんな感じですか。在園者はどれだけあったのか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

12件のうち全てが卒園された方ばかりになります。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

今、言われましたけど、そうすると、消滅事項で5年で成立したものが65万2千500円という理解でよろしいですね。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

そのとおりでございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

わかりました。

続いてですけれども、2目民生費使用料の2節児童福祉使用料の先ほどから出てますが、私的契約児の保育料についてお聞きします。

この私的契約児3歳から5歳児において、定員の余裕のある一部の園で受け入れを行っていく、これが基本だと思うわけですが、先ほども言われておりますが、就労などによって両親が家庭で保育できない環境以外の方を私的契約児として受け入れてるわけですが、平成30年度はどこの保育所で何名入所されたか、その辺、もう一度お聞かせください。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

各園別になりますが、順番にお伝えさせていただいてもよろしいでしょうか。

芳野保育園で3名、本町で10名、一場で2名、花水木で6名、新清洲で7名、朝日で2名、須ヶ口で10名、土器野で1名、桃栄で12名、星の宮で5名、中之切で5名、ネギヤで4名の方になります。合計67名になりますが、こちらにつきましては延べになっておりますので、1年間ということではございません。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

私的契約児は児童福祉法上、保育園の利用者としてはカウントされんということになっておったと思うんですけれども、そこでお聞きしますが、幼稚園は学校教育法ですか。それから、保育園は児童福祉法に位置づけられているわけですが、私的契約児は法的に、さっきもカウントされないからカバーされないということなんですが、実際には保育士の配置基準を満たして、しっかり保育がなされているかどうかというところが大きな問題になってくると思うんですよ。その上で、無償化になった場合、この問題がどうなるかということが1つは心配があるわけですが、その辺はどういうふうに考えられますか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）



私的契約児につきましては、この人数につきましては、私どもとしては、委員が言われましたように、3歳児でしたら児童の20人に対して保育士が1人とか、4、5歳児で30人に1人ということになっておりますので、その中の数に私的の方も当然入れさせていただいている形になっておりますので、最低基準的には問題ないかと思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そうすると、人数的に、基準的に問題ないと。そうすると、幼児教育が無償になった場合、1つは、私的契約児も無償化の範囲に含めるのなら、市が独自に負担していくということになるんですけど、そういう理解になるんですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

今の幼児教育無償化のお話がありましたが、私的契約児につきましては、無償化の対象にはなりません。

私どもとしましては、今までどおり、利用されたということで、保育料のほうは徴収をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

16、17ページ、よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

それでは、18、19ページ、よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

20、21ページ。

加藤委員。

加藤 光則委員

20ページのところで国庫支出金、1項国庫負担金の1目民生費国庫負担金、3節生活保護費の負担金のところについてお聞きします。

これまで5年に一度のペースで見直しがされてきた生活保護費であります。30年10月からの減額で、3年かけてじわじわと減らしていくものですが、減額されるのは生活保護費の中の生活扶助と呼ばれる部分であります。いわゆる生活に当たる項目で、食費とか光熱費、通信費と言われているわけですが、生活保護の基準は憲法25条が保障する健康で文化的な最低限度の生活を具体化したものであります。この生活保護の算定には水準の均衡方式というのが使われていて、今回は全国で受給世帯の67%が減額対象になると。母子世帯などで増額のケースが一部ありますけれども、65歳以上の単身世帯では減額対象、これはさらに76%を上回ると言われていましたけれども、この30年度、本市の実態がどういうふうだったのかということをお伺いしたいと思います。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

社会福祉課、鹿島でございます。

先ほど加藤委員が言われたとおり、全国的には生活保護基準が下がったというところで、60%を超える方が生活保護費の減額対象というような報道等もありますが、一部母子世帯等々、あと児童がいる家庭等につきましては保護基準の見直し等々もございまして、清須市トータルとしましては、ほぼ前年と同額というような形になります。

確かに、保護基準が下がった方もみえるんですが、3年間の緩和措置等々もありまして、毎月減額につきましても、月最高でも1千円程度というふうに理解しております。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

増えたのと減ったので同額ということではありますが、最高で1千円ということではありますが、もともと支給されとる額が少ないもんですから、されど1千円なんですよ。

生活保護費というのは、最低賃金や各種社会保険制度の保険料や一部負担金の減免基準とか就学援助などの制度と連動しているわけです。その引き下げというのは、生活保護を利用していない、

こういった世帯の方々にも生活水準を引き下げることになるということでもありますので、しっかり市民の生活実態も把握しながら、この職務に取り組んでいただきたいということをお願いしておきます。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

他、20、21ページございません。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

それでは、次へ行きます。

22、23ページ、よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

24、25ページ、いいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

26、27ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

続きまして、28、29ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

では、次、30、31ページ。

加藤委員。

加藤 光則委員

19款諸収入、3項貸付金元利収入、1目貸付金元利収入の備考欄の災害援護資金貸付金収入、これについてまず中身をお伺いします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

こちらの災害援護資金の貸付金収入につきましては、平成12年の東海豪雨の際に被災された方に対して災害援護資金を貸し付けたものになります。その償還がまだ終わっていない方がおみえになりますので、その方々からの返済がこれに当たります。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

東海豪雨ということで、災害によって世帯主の負傷とか家具、その他住居の損害を受けた世帯の方々に生活の立て直しに資するというので貸し付けられたものということですが、その他の収入未済額のところで額があって、その中のこれだけがということですが、財源は国が3分の2、都道府県が3分の1負担していると。市町村は都道府県へ貸付金の償還を行うというものの中身でしょうか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

委員の言われるとおりでございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

この後に条例の改正も出てくるわけですがけれども、東海豪雨というとかかなり年月が経過しておるわけですがけれども、今、残っているというのは、回収困難な債権が多いということで理解したほうがいいのでしょうか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

今現在、返還のほうはまだお済みでない方につきましては、21件、返還のほう滞っている方がおみえになります。そのうちの半数10件ほどにつきましては、少しずつではありますが、お返しいただいているという方がみえるんですけども、残りの11件につきましては、ここ1年、2年、支払いが滞っている方もみえるというような状況でございます。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

わかりました。

19款諸収入、4項受託事業収入、1目民生費受託事業収入の2節児童福祉費受託事業収入の広域入所保育の事業収入について先ほども出ておりましたが、成果報告の114ページに載っていますが、まず、これで間違いはないですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

子育て支援課、加藤です。

成果報告の部分とは内容が異なりまして、成果報告につきましては、こっちのほうは清須市の市民の方がそちらを利用された場合の給付費を支払う形になりまして、歳入のほうにつきましてはその反対になりまして、市外の方が市内の保育園を利用された部分となっております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

ということは、先ほど出てましたが、市外の方が市内のほうを利用されたということで、この場合、利用調整はされてやられておるんですよね。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

こちらにつきましては、市町村間で契約等を結ばさせていただきまして、ただ、保護者の方が直接行って申し込みされて急に利用されるというわけではなく、当然、まず住民票のある市町のほうに届けを出していただきまして、その後、市町のほうから御連絡があって、そっちのほうで受け入れができるかどうかという調整をさせていただいて、広域入所のほうをさせていただいているところでございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

その際、広域入所、協定が締結されているのかどうか、これを伺います。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

締結はさせていただいております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そうすると、その施設の利用枠に関する協定を締結しとるということですので、利用調整の時期や実施方法や優先利用の考え方についてもいろいろその規定の中に明記されとるわけですね。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

その中の細かいところにつきましては、済みません、今、手元にないのであれなんです、実際、今回、歳入のほうで広域入所を利用された方につきましては、約7名の方が利用されております。あとは、実際のところ、清須市のところから転出をされて、年度末最後の数か月だけ利用されたいとか、そういう方になっておまして、そちらのところでございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

わかりました。非常にそういう方々にとっては、子どもの育ちという面では大事なことだと思います。

それで、そうなるとですね、もう1点気になるのは、子ども・子育て支援計画の位置づけとしては、こういったものというのはどういうふうになって考えておたらいいのか、位置づけはきちっとされとるのかどうなのかというところだけお聞きしときます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

子ども・子育て支援計画の中には、ニーズ量でどれだけというところがありますので、当然この中ですね、緊急にというところにつきましては、そのときの状況があるかと思っておりますので、そのときのところである程度対応させていただけたらなというふうに思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

子どもの育ちにとって重要なことの場合もあるのもよくわかりますし、今、非常に子育て環境ですね、定員枠というのはいっぱいになってきとるということもありますので、位置づけの問題ですけれども、他市との関係も出てきますので、その辺はどう位置づけるかというところは一度御検討いただきたいと思います。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

30、31ページ、他、よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

それでは、次に行きます。

32、33ページ。

加藤委員。

加藤 光則委員

生活保護費の返還金のところで額がついておりますが、生活保護法の第63条の返還金と78条には徴収金があるわけですが、この返還内容についてはどういうふうになっておるのかお聞きします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

平成30年度の返還金につきまして、63条の返還分につきましては、過年度分も含みまして131件の670万円ほど、78条のほうの徴収金につきましては、112件の210万円程度という形で返還徴収のほうをしております。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

これは非常に御苦労されとると思うんですね。この数年の状況を見て、返還金、63条と78条があるわけですけども、一定推移というのは変わらんですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

63条と78条の割合については、さほど大きな変化はないというふうに認識しております。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

清須の場合は、国の定めた標準数に対する充足率に合致した人数で取り組まれておられると思うわけですけども、福祉の教育訓練を受けたケースワーカーの皆さんがしっかり頑張ってみえると思いますが、さらに、この返還金の中身についてもいろいろ63条、78条といろいろ違いありますので、しっかり頑張ってお取り組みをいただきたいということをお願いいたします。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

他、32、33ページ。

山内委員。

山内 徳彦委員



山内です。

33ページの一番下の同じく返還金なんですけど、児童扶養手当等返還金についての理由  
というのを教えてください。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

子育て支援課、加藤です。

児童扶養手当等の返還金の内容につきましては、過年度分の所得更正をされた方が児童扶養手  
当のほうを受けられた後に所得制限を超えたということで返還が発生したということによるもの  
でございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

他、32、33ページございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

次、34、35ページ、よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

それでは、歳出に参ります。

52、53ページ。

加藤委員。

加藤 光則委員

まず、民生費の1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の平和祈念式典ですね。先般もお話しさ  
せていただいて、いろいろやっていただいたこともありますので、評価しておりますけれども、  
1つ気がついたことなんですけど、年々、遺族会の方々の参加が減っておって、登壇する場合の  
階段の手すりがないんですよ。それで、見ておっても非常に心配な感じがあるわけなんですけど  
も、そのやり方について、先日も敬老会があったんですが、春日のところに手すりがあるわけ  
なんですけど、その辺については何かお気づきになって改善されていくようなお考えはありますか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

遺族会の方も高齢化が進んでいて、なかなか参加のほうも難しくなっているような状況であるということは遺族会のほうからもお聞きしております。我々のほうも、できる限り多くの方に平和を祈念するという意味合いもございまして、なるべく多くの方に御出席を賜りたいところでございます。

カルチバの階段のところにつきましては、設備については手すりがないものですから、そのところについては、サイドの壁伝いに上がっていただくというようなことも検討はしているんですけども、春日の公民館に比べて手狭というところもあって、なかなか動線がうまくとれないような状況もございますので、また、手すり等々につきましては今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

よろしくをお願いします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

続いて、52、53ページございませんでしょうか。

加藤委員。

加藤 光則委員

同じく、そこで社会福祉協議会費のところでお聞きします。

平成28年度の社会福祉法等の一部を改正する法律に基づいて、福祉のサービスの供給体制の整備及び充実を図るため、社会福祉法人等について経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上等の改革、これがさらには介護人材の確保を推進するための措置等の見直しの検証、これが全国的に進められてきたと思うわけですがけれども、本市の場合どうなっているのかということをお聞きします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

社会福祉法の改正によりまして、社会福祉法人に対する、先ほど言われたような経営ガバナンスの強化というものがうたわれておりまして、これまで一般の社会福祉法人に関しては税法上の優遇措置等々があつて、法人の役員の関係者等々が身内の方で占められるですとか、税法上の優遇を受けたものを私的にという言い方はおかしいんですけれども、社会福祉法人以上の余剰金等々が発生した場合の費用の使い方については、しっかりと地域に還元するよというよなところもございます。

社会福祉法人の理事会等々につきましても、役員を選任方法なんかをしっかりと第三者的に見ても公正公明であるよというよな形で改正のほうが行われました。

清須市の社会福祉協議会につきましては、理事及び評議員につきましては我々市のほうからも参画しておりますし、市民の代表の方等々もしっかりと社協の牽引について緩衝してるというよなところもございますので、今回の改正に伴って大きく組織を変えるよというよなことですか、あとは経営の孤立化等々について方針を変えるよというよなことはなく、これまでの社会福祉協議会としての地域での進め方につきましては大きく変わってないというふうに考えております。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

今いろいろ御説明いただいたわけです。例えば、1点お話しすると、現況報告書については役員区分ごとの報酬総額を追加した上で閲覧公表対象とすることが法令上、明記されたわけです。そして、国民が情報を入手しやすいようにホームページを活用して公表となったわけです。しかし、私、どんだけ見ても、そのところが出てこなかったような気がします。そのことだけは指摘しておきます。

それから、もう1点、社協の発展強化計画を見ると、課題の中で改正社会福祉法人法により財務状況はワンネットにより公表されているけれども、市民に対し事業の成果や財務状況をわかりやすい方法で説明ができていない、こう書かれていたわけです、社協さん自身の中です。このことについては、市としてはどういうふうにお考えか伺いたいと思います。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

社協の財務というところ、会費等々も集めて、それをどういうふうに活用しているかというところは、社協さんは社協さんのほうのホームページですとか、てとてというような広報紙を使って市民の方に広く周知は行っているところではありますが、その経営というところについて市民の皆さんが関心をなかなか持っていただけないというようなところもあって、そのような評価につながったのではないかというふうに理解をしております。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

例えば、30年度は高齢者の地域での自立した日常生活を支援して、要介護状態にならないように予防するための生活支援体制整備事業が市からの受託事業として行われたんですけども、例えば、それがどうだったのか、中身も含めて伺いたいと思います。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課、古川でございます。

地域支援につきまして高齢者部分では、地域包括支援センターで実施している状況がございまして、そちらのほうの御質問ということでよろしかったですか。地域包括の活動ということで。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

生活支援体制整備事業が市からの受託事業として行われるということですね。そのところで伺いたい。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

地域包括支援センターでは総合相談事業等を実施しておりますけれども、各地域に出向いての地域への支援をしているというような。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

質問の方向を変えます。

この決算において5千682万3千円という金額を見て我々がどう判断していくかというところになるわけですが、社会福祉協議会の事業計画と資料を見せていただくと、「補助金や委託金に左右される財政状況、介護保険事業や障害福祉サービス事業の制度改正等による経営悪化、職員の年齢構成や人材育成などの課題についてさらなる議論が必要である」、こう課題を社協さんのほうが明記されていたわけです。

また、31年度は補助金・委託金とも大幅な増額が認められたわけであります。この補助金の額についてどういうふうにかえられているのかということも角度を変えて質問します。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

社会福祉協議会の運営費補助金につきましては、先ほど言われたとおり、社協の職員の年齢構成ですとか、経験年数等々を踏まえた形のもの職員の人件費に当たるものにつきましては、社協が健全な運営をできるようにというような形で、市としては全力でサポートできるように考えております。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

その辺も含めて、31年度は大幅な増額が認められたということは社協さんのところで書かれておりましたので、特に運営基金を経常経費のために取り崩さないということも言われておりますので、持続可能な事業運営体制を構築していくために全力でサポートしていくことを言われたわけです。

現場で社協さんがいろいろな形で頑張っておられるのはよくわかりますけど、なかなかその中身とか実態がわからんと我々も予算で削れじゃなくて、足らんかったら増やせということをお話ないかと思っておりますので、その辺のところはしっかりチェックしながら協議していただきたいと

いうことを言うておきます。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

52、53ページ、いいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

それでは、次に行きます。

54、55ページ。

富田委員。

富田 雄二委員

富田でございます。

先日、敬老会の開催ですけど、大変御苦労さまでした。

今回、来賓の方が大分減っておられたということ聞いていますけど、どういうふうになっていきますか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課、古川でございます。

現在、敬老会につきましては対象者が年々増えている状況がございまして、席数のほうを確保するために高齢者の方々によりかかわりの深い来賓の方の席を準備させていただきました。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

富田委員。

富田 雄二委員

具体的にどういう方が御遠慮いただいたんですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

市政推進委員さんとか農業委員さん、監査委員さん、選挙管理委員さん、公平委員さん、固定資産評価委員さんの席を減らさせていただいたという状況がございまして。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

富田委員。

富田 雄二委員

今もおっしゃられたとおり、今後、後期高齢者の方はかなり増えてくると思うんですけど、一部に議員のほうも福祉委員会の出席だけでどうだとか、2回に分けてどうだとか、そういう話も出てたんですけど、その点について、今後どうされていきますか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

今の御意見を賜りまして、また課のほうで検討のほうをさせていただきたいと思います。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

どうしても1つ言い忘れたので、53ページのところに絡んでくるんですけど、申しわけございません。

ここの社会福祉総務費の介護保険特別会計繰出金のところにかかわってくる問題で、「包括支援センターに総合相談の窓口を設置することにより、介護保険、介護予防サービスに関する多種多様化する相談や住民ニーズに対応することができる」、こう清須市の文章にも書かれていたわけですが、その地域に暮らしている高齢者に困ったことが起きたときに、そこに相談すれば地域のネットワークを駆使して解決してもらえというのが私は地域包括センターの存在意義だと思うわけです。

日常生活圏に1つが望ましい、これは何回も言わせていただいておりますから、日常生活圏というのは高齢者にとって清須は1つでいいのかというところをもう一度お聞きします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課、古川でございます。

日常生活圏域につきましては、来年度第8期介護保険計画が策定予定になっておりますので、そちらのほうで検討していきたいというふうに思っております。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

今のうれしい回答で、前向きな検討だろうなというところは私自身はとらえさせていただくわけですが、相談件数はですね、1つの指標ですけども、これを見ると6千件で横並びとなっているわけですが、指定介護予防事業の業務が私は中心になっているのではないかとと思うわけですが、その辺、何かつかんでみえたらお聞かせいただきたいと思います。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

誤解があるとあれですので、日常生活圏域については旧町単位で見ていくということが検討が必要というふうに思っておりますけれども、包括支援センターのあり方については、結果を踏まえて考えていきたいというふうにつけ加えさせていただきます。

今、包括の対応をしていただいている事業としましては、生活圏での相談対応も分析させていただいておりますけれども、年々増えている状況がございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

年々増えておるということが、今、言われました。ぜひ、その1つでいいのかというところでは、来年度に向けて検討していくということではありますが、地域にいる一人暮らし高齢者や成年後見制度や認知症の高齢者で保護され、居所や名前がわからない方などの生活支援、相談は地域福祉の基本だと思うんです。最近もよく放送をかけられて行方不明の捜索がされておるわけですが、こうした地域ケアに係る行政側の整備体制が行わなければ、地域包括支援センターに地域支援を委託しただけでは効果は生まない、こう言われているわけですし、私もそのとおりだと思います。

地域で信頼される地域ケアの仕組みをつくるには、厚生労働省が示すとおり、高齢者の人口6千人が妥当なラインと言われておりますけれども、包括的な支援とは、介護予防プランや生活支援を含めた地域の高齢者の総合相談や支援であります。まず、清須の高齢者の数ですね、今、幾つ



ですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

31年4月現在になりますけども、65歳以上が1万6千112名になっております。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

となると、高齢者人口6千人が妥当なラインという、さらに言い方を変えると、中学校区で1つということですので、最低でも私は2つは必要かなと思っておるわけであります。

今、相談件数も伸び率は多いと言われました。せんだっての他の議員の質問の中でも、福祉部長が、これは介護保険料とも連動していくのでという回答がありました。確かに財政問題ですね、地域包括支援センターは地域支援事業であるため、財源は介護保険や国や都道府県、さらには市町村で応分の負担をする制度であると。

介護保険法施行令の第37条の2では、各年度の介護給付等に要する給付の予想額に対して3%の上限が設定されている、こういったことを要約されて福祉部長のほうが言われたわけですけども、地域包括支援センターは何をすべきかを問えば、地域に生活する何らかの支援を必要とする高齢者の総合的な相談支援であります。今すぐにできないならば地域包括支援センターにつなぐための窓口、これを設けることは可能だということでありますので、その設置については私はぜひ行ったほうが良いと思うんですが、その辺はどう考えられていますか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課、古川でございます。

日常生活圏域について分析していく中で、地域包括支援センターのあり方を検討したいというふうに思っております。

窓口設置につきましてはいろいろな方法が、ランチだとかのように相談窓口だけを置いて相談を包括支援センターにつなぐというやり方もございますし、そちらについても第8期の介護保険計画策定の際に検討していきたいというふうに思っております。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

明るい検討課題がいろいろあって、前向きにやっていただけると私自身はそんな予感がしておりますので、ぜひお願いしたいと。

福祉部長も財政の問題を言われましたけれども、第8期に向けてよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

ここで休憩に入ります。

55分まで休憩とさせていただきます。

（ 時に午前10時43分 休憩 ）

（ 時に午前10時55分 再開 ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

休憩前に続きまして、委員会を再開いたします。

54ページ、55ページになりますが、質問のある方、よろしいでしょうか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

今の同僚議員の質問の続きになると思うんですけど、先ほど課長のほうが、日常生活圏域は旧町だということと言われたんですけど、日常生活圏域が4地区ということになれば、当然、4地区のサポートセンター、地域包括支援センターが必要かと思うんですが、近隣を見ましても、1か所でずっとやってきたのはうちだけですよね。今度の見直しで4か所にされるというのを検討していくということだと理解したんですけど、現時点で1か所でやれる裏づけは何ですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

当局、部長答弁。

健康福祉部長（河口 直彦君）

先ほど課長の答弁の中で日常生活圏域が旧町単位という話をさせていただきましたけれども、

恐らくその真意としましては、国が中学校区1校がベストですよというような話を受けて4つという言葉が出たんですけれども、今、伊藤委員が言われたように、日常生活圏域についても1か所、そして包括支援センターについても1か所でやっております。こちらのほうがなぜかというような御質問だと思いますけれども、こちらのほうにつきましては、一般質問のときにも答弁のほうを若干させていただきましたけれども、こちらの介護保険のこういった運営につきましては、各介護保険計画の中でやってきております。今ですと、まさに第7期の介護保険計画の中で運用しております。そちらのほうにつきましては、第7期の検討の中で清須市の方向性を示して今、来ておるわけです。

今後、8期の計画を検討する上において、まさに一般質問でもありましたように、国が言っておる日常生活圏域、また話の中では圏域イコール包括の数だというような話もございます。ただ、そういったことを踏まえて、今の清須市の現状を精査した上で、清須市にとって何が一番ベストなのかという方向性を示していきたいというふうに考えております。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

担当課長のほうからはありませんか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

誤解を招くような発言になってしまいますけれども、日常生活圏域といいますか、中学校区の実態調査、8期の計画を実施していく際に、各中学校区での実態調査をして、圏域についても検討していく必要があるかなというふうに思っておりまして、検討していく際の分析は旧町の単位で分析していきたいというふうに考えております。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

8期の見直しの中で今年度中にまとめるのか、来年度1年かけて結論を出していかないかと思うんですけど、その中で、今、先進地と言っていいのかな。常識になっていると思う

んですけど、先進地までもいかずにね、近隣は次から次に新しく、新しいといっても国が数年前に出した方針に沿ったことをされてるということで、地域包括支援センターも直営型が望ましい。直営型の必要があるということが検証されてきたわけですね。その中において、ここ数年前からは、基幹型の地域包括支援センターが必要だということになりますと、今、社協に一括でお願いしても複数できるんでいいんですけど、その辺についてはどのようなお考えをお持ちなのかお聞かせ願えます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

河川部長。

健康福祉部長（河川 直彦君）

今まさに伊藤委員が言われたように、個数だけではなく、そのやり方についてもいろいろな選択肢があるというのは我々としても把握のほうをしております。そのやり方につきましても含めた上で、今度8期計画の中で検討は進めていきたいと考えております。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

他、54、55ページよろしいでしょうか。

加藤委員、どうぞ。

加藤 光則委員

54ページの2目障害者福祉費についてお聞きしたいと思います。

この中を見ると不用額が多くあるわけですが、まず、その要因についてお聞きします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

2目障害者福祉費の不用額なんですけれども、これにつきましては、障害者の総合支援給付費等々で多く見込んでいたものが、想定よりもサービスを受けられる方が少なかったというような要因もございます。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

古いですが、平成29年4月1日現在を見ると、障がいのある人の全体の人数、これは3千人ということで、約4%増えてきていると思うわけですが、障害者基本計画第5期が平成30年度に出されていますが、障害者総合支援法と児童福祉法の一部が2016年に改正されたわけでありまして。改正された部分が30年度の4月から施行されて、障がい者と障がい児が地域において、より自分の望む生活ができることを目指していたわけですが、本市においては障害者福祉計画とかかわってきていると思うわけですが、地域生活支援の取り組みについてはどういうふうに行われているのか伺いたいと思います。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

障がいのある方が自分の住みなれた地域で住み続けるために、在宅においてそういったサービスを受けるようなサービスも増えております。また、自宅から作業所等々に通院したりですとか、社会に参加するために同行援護等々のヘルプサービス、そういったものもございます。

また、障がい児の方につきましては、早い段階から社会生活を身につけるために、一昔二昔前までは社会参加、社会進出というものをためらわれていたような家庭もあったかと思いますが、そういったことではなく、地域で障がいのある方ない方にかかわらず広く受け入れるというような土壌も生まれてきておりますので、積極的に社会参加をする機会を提供する事業所も増えてきたというふうに認識しております。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

本当に地域において、より自分の望む生活ができることを目指すということで法改正もされて福祉計画もつくられたわけでありまして。何より大事なものは、困ったらすぐ相談できる環境整備のことだと思うわけです。しかし、これだけ不用額があるとどうなっておるのかなと思うわけです。

成果報告書の81ページに基幹相談支援センター2千400万円となっております。前年度から見ると、たしか800万円が減額になっておると思うわけですが、その辺はどういうふうに見たらいいんでしょうか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

基幹相談支援センターの業務につきましては、今、障がいのサービスを受けたい方等々がまず利用するに当たり、そのセンターの職員のほうがヒアリング等々を行って、その方が望まれるサービスと提供できるサービスのつなぎ役というような形ですとか、心配事・相談事等をこのセンターの職員が受けるような体制をとっております。その中で、職員の人件費等々につきまして精査をして、平成30年度につきましては2千400万円という委託料に決めております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そこで聞きたいわけで、前年度と比べると減額になっているものですから、委託料ということ言われたんですが、その辺はどういうふうに見たらいいのでしょうか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

先ほども社会福祉協議会のお話がありましたが、職員の適正化等々も踏まえて、持続可能な経営をしていくために、社会福祉協議会の補助金等々も総合的に勘案しまして、この基幹相談支援センターにつきましては減額したという次第でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

1つは、障がい者の皆さんが困ったらすぐ相談できる環境整備、これは非常に私は大事なところだと思うわけです。持続可能云々と言われて、補助金を減額したということでもあります。しかし、相談できる体制がないと、いろんな施策にたどり着けんわけです。ここが障がい者の皆さんの入り口になると思うんですよ。ですから、これだけ不用額が出ておるなら、もっとその辺が十分やられてもよかったんじゃないかなと思うわけですけれども、この基幹相談支援センターにおいて、本市における相談支援機能が適正かつスムーズに実施されるよう、専門的なスキルを有する職員の配置が求められているわけですが、その辺については、こちらでチェックされて

対応されておるのかどうかということを再度お聞きします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

基幹相談支援センターの職員の資格要件としまして、地域の相談支援の拠点として総合的な相談業務及び成年後見制度等々を実施するために必要な役割を果たすことができるものがふさわしいというところで、相談支援専門員ですとか社会福祉士・精神保健福祉士等々の資格を持った方がこの職員の要件という形で、そういった方がふさわしいという形で出ております。

平成30年度現在の基幹相談支援センターの職員が正規で4名おりまして、4名とも相談支援専門員の資格は有しております。

また、社会福祉士ですとか専門的な知識を持った職員が当たって、障がいのある方の生活をサポートしているというような体制をとっていることは確認しております。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

今お聞きしたいんですが、これは社協さんをお願いして、その社協さんの中で福祉支援課の中の障がい者サポートセンター清須というところが当てはまるということですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

お見込みのとおりでございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そうすると、令和元年6月1日現在の組織図を見ると、障がい者サポートセンター清須の正規が5人ということになっておったんですが、今、言われたここの基幹相談支援センターに当たる場所は4名だということでしたけれども、その辺はどういうふうに見たらいいんでしょうか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

課長職がおりますので、課長職がサポートセンターの専任の職員ではないというふうに考えております。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

わかりました。

本当にここが困ったらすぐ相談できる大事な入り口になると思いますので、配置されとる人数で本当に対応できるのかどうかということも含めて検証いただいて、これだけ不用額があるなら私は人数を減らさんでもいいという気もしますので、お願いいたします。

委員長、54ページいいですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

どうぞ。

加藤 光則委員

3日高齢者福祉費についてお聞きします。その特別養護老人ホームの建設費助成費についてお聞きします。

清須市民の待機者、前にお聞きしたとき、1月1日現在で117名が要介護3から5の方、それから西春日井福祉会全体では、要介護3から5までは300名ということが御答弁されました。そのうち39%ということも言われました。要介護1、2の待機者ですけれども、西春日井福祉会では69名、本市においては要介護1が12名、要介護2が23名、合わせて35名だと言われたわけですけれども、今、特養の建設が行われるということで、第6特養のことがお聞きしたいわけですが、今、状況的にはどういうふうになっているのでしょうか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課、古川でございます。

現在、北名古屋市のほうに建設予定となっております。現在、愛知県の補助金のヒアリング



が終了している状況でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そうすると、建設費に関しては県のほうから、開設準備ということで補助がある予定だと、補助がもらえるんだという認識でいいですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

そのとおりでございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

わかりました。

続けて、ここの高齢者福祉費、ここに凝縮されているんなものが入っておると思うわけですが、例えば、セーフティネット対策費とか高齢者コミュニケーション費とかいろいろお聞きしたいわけですが、まず1つは、高齢者のコミュニケーション費についてお聞きします。

これは無料入浴事業だと思われども、2か所が1か所になったわけですね。利用状況もいろいろあると思われども、その辺についてはどういうふうにお考えでしょうか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

現在、入浴券の交付者数は210名と減っておりますけれども、延べ利用者数のほうは3千694名と増加している状況がございまして、そちらの公衆浴場でのコミュニケーションを図って見える方が増加している状況がございまして。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

前に聞いたときは平成29年度が288名で、そのとき男女ほぼ同数なんですけれども、西枇杷

島地区の方が56%、新川の方が36%、こういう利用状況だと言われました。1か所が閉まったということですが、この辺については、さらに利用が広がるとということもあわせてどういうふうと考えられとるんですか、今の決算を見て。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課、古川でございます。

利用状況につきましては、横ばいの状況でありまして、西枇杷島と新川の方が多く利用している状況でございます。清洲のほうでは総合福祉センターで公衆浴場がございますが、西枇のほうには現在ない状況ですので、また利用状況を詳しく精査しながら検討していきたいというふうに思っております。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

何が言いたいかという、その2か所あって、これで1か所が閉まったと。しかし、29年度を見ても西枇地区の方が56%、新川の方も36%という御答弁を前にいただいたんですけれども、西枇のほうにあるところが閉まったわけですよ。さらに延べ人数だと増えとるという答弁もあったんですよ。だったらどうしていくかということなんなんですけれども、前に他の議員が質問されたんですが、例えば、西枇の福祉センターの2階に入浴施設があるんだけど、今は故障して使われていないと。現在は災害時の備品や備蓄品の保管場所になつとると。だから、児童館が出た後のことを考えると、ここも再開できるような可能性があるわけなんですけれども、今、1か所開いてるところと近いからどうかということもあろうかと思えますし、いろんなことを考えないかんわけなんですけれども、延べでいくと利用者は増えとると。しかし、1か所が閉まったと。この効果についても非常に評価できるものであるというところで、あちらの地域の人たちがどうしていくかということについては、今後のことについてはまだ検討されてないんですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

西枇の福祉センターにつきましては、地区40年経過しておりまして、改築にも大変費用がか

かる状況がございます。改修は難しい状況がございますので、そちらのほうも踏まえまして、また検討していくことになるかと思えます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

もう一言言っておきます。今、一人暮らしの高齢者とかが増えてくる。さらに高齢者世帯も増えてきて年金も減ってくる中で、非常に生活が大変だというお話を聞くわけです。そうすると、こういう施設を利用してお風呂を利用されるというお話を聞くんですね。近くにあったら利用したいと。さらにはそういうところへ行っている人とお話しして、そういう中で活力にしていくという意味でも、私は非常に老人の無料入浴チケットというのは本当に大きな役目を果たしておると思うんです。そのうちの1か所が閉まったということですので、清須全体の地域のバランスとか考えていただく中で、本当にこの事業をどう見ていくかということにおいて検討を地域ごとにそれぞれの方々に、下がってはいかんし、こういう今まで行けてた人が歩いて近くに行きにくいわけですので、ぜひ考えていただきたいということを言っておきます。

それから、このほかにも高齢者の見守りとか地域の支え合いの事業、推進事業はいっぱいあるわけですが、個々に利用状況については、まだ30年度については見当たらないわけですが、どういった状況になるか、ざっと報告いただきたいと思えます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢者の在宅支援事業のうちの高齢者セーフティネット対策からでよろしいでしょうか。

加藤 光則委員

いろいろあると思いますが、お願いします。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

セーフティネット事業では、緊急通報システム事業を実施しておりまして、そちらのほうで利用者のほうは237名でございます。

システムのほうを使われて通報された方が108名ございまして、その中で救急搬送や相談で利用されてる方がございます。

配食事業サービスにつきましては減っておりますけれども、利用者が増えてるということで、見守りのほうに結びついているというふうに考えております。

コミュニケーション費につきましては、先ほどの内容でございます。

高齢者虐待予防事業につきましては、地域ケア会議などを開きまして、虐待の連絡がございましたときに対応をさせていただいております。

在宅医療連携推進費につきましては、レインボーネットのほうを活用して地域の社会資源の情報共有を実施しております。

実施状況としましては、患者・医療機関・介護事業所などの施設、医師、介護支援専門員などの方に登録していただいております。登録者数は241件となっております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

今いろいろ言われたんですけども、年度ごとに福祉計画や何かの古いものは数等はいろいろ把握はのるんですけど、30年度はいろいろのってなかったもんですから、あえてお聞きしたわけですけども、そのほか徘徊高齢者の検索メール配信事業とか一人暮らしの登録、医療情報キットとか介護用品のおむつの支給事業とか、いろいろあるわけですけども、こういった事業はまさに高齢者の見守り、地域の支え合いの推進事業だと思うわけですけども、その利用状況を見てどういうふうにお考えなのかなということをお聞きしたわけです。まさに地域ケアの問題なんですけれども。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課、古川でございます。

利用者の状況は増加しているもの、減っているものがございますけれども、適切な方に適切にサービスのほうを提供できるように支援しているというふうに認識しております。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

その辺が大事だと思いますので、せっかくある制度が多くの皆さんに知らされて利用されているのか、知らなかったということがないように適切に制度利用されるようお願いしておきたいと思います。

もう1か所いいですか。

後期高齢者健診費についてお聞きします。

後期高齢者の健診費、成果報告の100ページ、ここに当たるかと思うわけですが、  
「健康診査を実施することによって生活習慣病を早期に発見して、重症化の予防を図る」、こう書かれているわけであります。前年度と比べて2千626人から2千566人ですか。30年度から歯医者さんが実施されたということでありますけれども、健康健診のほうでみると、若干ですが、減っていると思うわけですが、75歳以上の人口が8千149人からしても、私はこの健診されておる人数というのはどういうふうな受けとめられておるのかということをお聞きします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

佐古次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（佐古 智代君）

健康推進課、佐古でございます。

後期高齢者健康診査は、基本的に個別健診ということで、かかりつけのお医者さんでやるものでございまして、集団健診はございません。

それで、実際に病気を持っていらっしゃる、治療中の方については健診をあえて受けなくても、主治医に従って治療を続けてくださいというものを周知しております。知らなかった病気が隠れていたり、健康改善のきっかけになればと思ひまして、周知しております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

高齢者の生活機能をいろいろ見ると、75歳以上は急速に低下していくということが言われておるわけです。生活習慣病を早期に発見して重症化の予防を図るために健康健診を実施し、健康寿命の延伸をすることで、高齢者の皆さんが住みなれた家や地域で暮らし続けられるように支援していく、このことがこの事業の目的であり、大事なことだと思うわけです。

県内でも受診率が3割から6割と、後期高齢者の医療を見させていただくと非常に開きが見られるんですね。多いところは健康寿命が延びて、当然、医療費も少なくなっていくんじゃないかと思うわけですが、いろんな地域のそういったところを研究されとると思いますけれども、そういった多いところを清須市と何が違うかということもぜひ一度研究していただいて、さらに個別というところの難しさはあると思うんですけれども、皆さんにお知らせしていただきたいということをお願いいたします。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

他このページ、54、55ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

なければ出尽くしているようですので、私のほうから質問をさせていただきます。

委員長の職を下堂菌副委員長にお願いをいたします。

福祉委員会副委員長（下堂菌 稔君）

副委員長の下堂菌です。

これより、委員長の職に当たらせていただきます。よろしく申し上げます。

それでは、質疑を受けます。

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

飛永でございます。

今、このページ、高齢者のことと障がい者のこととありまして、高齢者に関しては地域包括ケアシステムをどうつくっていくかということが非常に課題になっておって、その中で、今、委員の方からも日常生活圏域のお話がありました。これは厚労省のほうから出ている文言でいくと、「日常生活圏域のとらえ方としては、小学校区、中学校区、また旧行政区を参考に地域特性を加味して検討すべし」というように書いてございますけれども、これは今あったように、これから高齢化が進んでいくに当たって、現状の状況では対応が結構これから大変になってくると思いますので、専門職の確保もありますし、いろんなことを先々手を打っていかないかんとは思いますが、我が市において小中学校区、また旧行政区を参考に地域特性を加味する場合、今の現状の包括支援センターの設置から見て、この先どのような地域特性を加味しなければいけないか

ということだけ御所見をお伺いしたいんですけども、部長、御答弁いただけますか。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

当局、答弁。

健康福祉部長（河口 直彦君）

地域特性を加味してということで、地域特性とは何ぞやという話になってきます。先ほど来からの答弁にございますように、今現在、旧の行政区を単位に実態はどうなんだろうということ調査しております。当然そうした中で、例えば、個々の高齢化率ですとか、要介護・要支援の率ですとか、そういったものも出てくると思います。それによって行政区ごとの地域特性というのがあらわれてくるのかなというふうに考えております。

そういった中で、日常生活圏域と地域包括支援センターをどのように配置していくのかというのもまた議論していかなければいけないことですし、先ほどの御質問の中にもございましたように方法論ですね、直営でやるのがいいのか、いろんな方策があります。その中で、当然、日常生活圏域1個ずつというような話の中で、本当に地域包括支援センターを日常生活圏域1つずつに置かなければいけないのか、相談窓口だけでいいのか、いろんな方法があると思います。

その中で、当然、金額のこともありますでしょうし、今、委員言われたようにスタッフの問題、これは明日やるから明日からできるというものではありません。人材というのは育成して初めて相談員になっていけるというところもございますので、そういったところも含めた上で、清須市としては何がいいのか、また、一番いい目指すべき姿をどこにおいて、準備期間をどうするかといったところも含めた上で8期のほうはスタートしていきたいというふうに考えております。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

今、部長がおっしゃられたとおりの部分がたくさんございます。こういった介護の業界のお仕事に関しては、教科書を読んで、テストをやって仕事ができるということではなくて、人が人に触れ合って、人のために行っていくというマインドとか、あともう1つは経験の共有というものが非常に必要になってきます。そうすると、先手先手で人を確保して連携ができるように、各関係者というものを作り上げていかなきゃいけないと。その先に包括支援センターの窓口をどうするかとか、市民に対してどういった組織を作り上げて対応していくかということがすごく大事で、2025年に向けて今まで以上に加速度的に高齢者が増えていくという中で、しっかり8期

に向けて、今、言われたような要素をしっかりと議論していただいて、あるべき姿を導き出していただければと思います。

その中で、認知症の施策というのは切り離せない重要な施策になると思います。認知症対策の基本法は施策推進基本法案といいますのは、今年の6月22日に前回の国会の最終日近くに衆議院から提出がされておまして、多分、この秋以降、法令化してくるであろうと言われているもので、自治体の責務、役割が改めて明文化してくるであろうということでもあります。その中で、現在は、行政は新オレンジプラン、認知症施策推進戦略という中で平成27年に出まして、29年に改定をされて、7つの柱をもとに認知症の施策を進めていらっしゃる。この中で地域密着でなきゃいけないとか、いろんな方の情報交換をしっかりとやっていくとか、地域の方のお力をおかりするとか、そういったことがずっと盛り込まれていて、これが法案化していくんじゃないのかなと思っておるんです。

この中で1個だけ、済みません。

この中の認知症カフェの推進というのがあるんですけども、現在、認知症カフェというのは、清須市においてはどこに設置がされていて、どんな運用を誰が行っているかお答えいただけますか。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

当局、答弁。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課、古川でございます。

認知症カフェにつきましては、現在、ペガサス春日内と清洲の里のほうに認知症カフェがございまして、五条川リハビリテーション病院内に認知症カフェがございまして。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

ありがとうございます。

今おっしゃられた3つのうち2つの存在は知っております。五条川リハビリテーションもあるということ、ありがとうございます。

認知症カフェでなくて西春日井福祉会でやっていらっしゃるものは、認知症でなくて福祉カフェという名前になっているはずなんですね。というのは、僕も1、2回お邪魔したことがあるん



ですが、認知症カフェの目的というのは、1つ大事な目的は、地域のお悩みの方がそこに来て専門員と話ができるとか、実際に認知症の方に接している方から聞いてアドバイスを受けれるというのが大事なことなんです。

地域の方ですね、この2つの施設でやってらっしゃるものは、私が見る限り、どうしても施設内の入所者の関係者が、家族の方もみえて、そこに地域のボランティアの方が入って、お互いに交流を深めながら認知症に立ち向かっていこうという意見交換、情報交換をしているようにしか僕には認識がないです。そうすると、本来のオレンジプランで言ってる認知症カフェの設置というのはできているのかどうか甚だ疑問なんですね。私が今お話ししたことに関して御所見があればいただけますか。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

当局、答弁。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課、古川でございます。

認知症カフェにつきましては、ペガサス春日も清洲の里、五条川リハビリテーション病院につきましても、一般の方にも来所していただけるように周知はしているところでございますが、まだ啓発不足の部分があるんだというふうに認識いたしました。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

敷居が高いんですね。御存じの方はお邪魔したり、ボランティアで来ている人を知っている方はお邪魔するんだけど、本当に認知症の家族を持っている方が支援を求めている場合に、私は何がしてほしいと言えないと思うんですね。そうすると、さっき言ったように、経験者に聞くのが一番で、そういう場所にしなきゃいけない。そうすると、新川の方、西枇杷島の方はどうするんですか。ここでできているから市としてはいいと。圏域1個だからいいんだと。これからそういうわけにはいかないでしょうし、今、言ったように法案化もされますし、そうすると、本来、進めてなきゃいけなかった認知症カフェの状況がこれで進んでいるとはとても思えなくて、今後のあり方とかを考えていただかなきゃいけないと思うんですけども、この運営はどこの市町にとっても、ボランティアの方が入ったりとか、キャラバンメイトさん、オレンジリングをしてらして愛知県の研修を受けてなる立場の方が入ってやるということになっていて、多分そうなっ

ると、本来は愛知県のほうから運営のことにに関して予算が出たりとかするんじゃないですか。そこから見ると、清須市においては認知症の対策がこれで本当にできておるのかどうか疑問です。これに関して、部長、いかがでしょうか。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

当局、答弁。

健康福祉部長（河口 直彦君）

今、飛永委員の御質問の中にございますように、福祉施策全般に言えることだと思いますけれども、敷居が高いですとか、うちの答弁からもございましたように、周知が不足しておるといのは認識はしております。いろんな周知をした上で敷居をいかに低くして、いろんな方にそういったところに出向いていただいてコミュニケーションを図っていただくのかというのをよりやりやすいようにやっていくというのが我々のほうもまた勉強していかなければいけないことだなというふうに考えております。

以上です。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

地域の方と日常の情報をしっかり交換できるとなると、今の包括支援の窓口1個体制ということでは限界があると思います。地域に日常的に情報交換ができないといけないのが条件の1つであるのと、委託するオンリーでなくて直営を持っていかないと、直営が望ましいという文言がどこかに入っているのを聞いたことがあるんですが、隣の北名古屋市は直営と両方やっているんですね。そうすると、直営で聞いた情報と委託先で聞いている情報とすり合わせをすれば、今、以上に価値的な政策が生まれると思うんですね。1個に偏っちゃうと、その場で全部完結させてしまおうという意識が絶対働きますから、なので、圏域の設定とかを含めて、認知症の施策がまだこれから今年度、法案化される方向性が非常に高いです。責務がもっと明確になる。国の責務が明確になるかわりに自治体の責務も事業者の責務をしっかりと明確となっていくことになると思いますので、ぜひ、しっかりと進めて、第8期のスタートに向けてしっかりともんでいただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

以上で、飛永委員長の質問を終わります。

私の委員長の職を終了し、飛永委員長に引き続きお願いをいたします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

委員長、飛永でございます。

ここでお昼の休憩にさせていただきたいと思います。

再開は、13時ちょうどから再開でよろしくをお願いをいたします。

（ 時に午前11時37分 休憩 ）

（ 時に午後 1時00分 再開 ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

それでは、休憩前に引き続きまして委員会を再開いたします。

それでは、引き続き、54ページ、55ページ、質疑のある方はございませんか。

（ 「なし」の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

ないようでしたら、私から質問させていただきますので、委員長職を下堂菌副委員長にお願いをいたします。

福祉委員会副委員長（下堂菌 稔君）

副委員長の下堂菌です。

これより、委員長の職に当たらせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、質疑を受けます。

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

飛永でございます。

障害者総合支援費の中の障害者訓練と給付費のところの関連で少しお伺いいたします。

この事業内容のところの2、3、4の就労の支援に関してですけれども、28年度、29年度に比べると明らかに件数も増えて、次のページのところの表だと、例えば、就労移行支援ですと利用者数が29年度14人、それが26人、件数が112件だったやつが147件とか増えておりますと、就労支援に関して30年度のところから就労定着支援という項目がプラスになっておりますけれども、数が増えていることに対してと新しい項目に関してどんなふうな御支援を今、続けてらっしゃって、今年度どんなふうに取り組んでいらっしゃるか教えていただけますでしょうか。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

当局、答弁。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

社会福祉課、鹿島でございます。

まず、就労支援のほうなんですけれども、障害者の方で一般の企業への就労はまだかなわない方なんかにつきまして、雇用契約を結ぶA型、雇用契約を結ばないB型という形で就労のほうについて社会参加をするような形で、事業所のほうでそういった軽作業ですとか、就労という形で取り組んでいただいております。

それで、今現在、A型、B型それぞれあるんですけれども、支援校等々を卒業されてから自分の住みなれたまち等々で暮らしていきたい。先ほども申したとおり、社会参加もしながら、地域の一員として生活をしていきたいという方が非常に多くなっておりますので、そういった受け皿として就労継続支援をする事業所も市内のほうに増えてきたというところもあって、利用者の方が増えているというような形で理解しております。

また、就労定着支援なんですけれども、一般就労に向けて、一般企業の方が障がい者の方の特性ですとか、そういったものを理解がまだまだ進んでないようなところもありますので、障がい者の方が一般の障がいのない方と同様に就労できるような形で、従業員の方ですとか事業者なんかも、障がいの特性ですとかその方ができること等々を従業員の方やなんかも理解していただきながら一般の就労に定着するように支援するようなサービスでございます。

以上です。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

ありがとうございます。

障がいを持った方の就労支援に関しては愛知県が窓口になってやっていることもあって、訓練した上で一般就労していくという形もあるでしょうけれども、29年から30年にかけて、法改正によって、A型就労をやっている業者さんが全国で畳んじやったりとかして、就労者が働く場所がなくなってしまったという話が一時よくニュースになりましたが、この清須市でも近隣でたしか1か所あったはずで、私の身近な方も多分まだどこかに職がつけてればいいんですけれども、A型のところにもまだ行けてないという状況をお聞きして、そういったことについての認識と、

今後、そういう働き先を開拓したりとか、清須周りが近隣に通えるところでなかなかないような状況もあるんですけども、認識と今後の見解、傾向と対策を教えてください。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

当局、答弁。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

社会福祉課、鹿島でございます。

A型の事業所につきましては、先ほど委員長からのお話がありましたように、県・国のほうから出ている補助金を使って障がい者の方の賃金を払ってたというようなケースが見受けられるというところで、補助金の適正なあり方というところを詳細に精査したところ、事業のスキームがその補助金に頼って従業員の方の賃金に回してたというような、本来の趣旨とは違う補助金の使われ方をしたというようなところもあって、そこを正したところ、事業として成り立たないというようなケースが全国的にあって、清須の方も通われているA型の事業所が事業を畳んだというようなケースがあるということは理解しております。そういった方につきましては、またB型に通われるですとか、今の市のほうの定着支援等々のサービスを利用して、社会参加については引き続きできるような形で支援をしているというふうに理解しております。

あくまでA型等々につきましては、民間の事業所が自分たちで仕事を請け負ったり、作業をしたりして、自分たちでやるものに対して障がいのある方を雇用しながら通常の雇用契約を結んでやるということになりますので、市のほうとしましては、障がい者の就労につきましては、ハローワークですとか、先ほどの基幹相談支援センター等とも連携しながら、御本人さんの特性に合った仕事ができるような事業所等々につきましても、そういったハローワーク等のネットワークを活用しながら、一般の就労に向けた形の支援は行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

障がいを持った方にとしてみると、社会参加をすることのモチベーションの大きさというのは非常に価値の高いものであると思いますし、親御さんにとしてみると、就労して生活が安定するということは最大の安心することだと思いますので、市としても県と、あるいは民間企業としっかり連携して、就労先ってまだまだ多分足りないと思うので、しっかり開拓して、情報提供とか、就

労を支えていける施策をしっかりと進めて、なかなか難しいと思いますけども、しっかりと進めていただきたいと思います。

続いて、障害児通所支援費のところ、事業施策でいくと88、89ページのところです。89ページのところにいろんなサービスを使っていらっしゃるところの利用人数と件数があるんですけども、全体的に28年、29年と推移を見ていくと、28年と比べると30年で28年の1.5倍ぐらいに人数がなっていて、例えば、放課後等デイサービスなんていうのは補助金がついて新しい制度ができて、市内にこういう施設が増えたということもあるでしょうけれども、人数が増えていることに対しての市としての傾向と対策、また、こういうところを出られると、さっき言った就労という課題が出てきますけども、どのようにお考えか、これだけお聞かせいただけますか。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

当局、答弁。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

社会福祉課、鹿島でございます。

児童の通所給付につきましては、先ほどおっしゃられたとおり、サービスを提供する事業所が市内にもかなり増えてきたというところもあります。それで事業所が増えたことによって1人が利用できる日数も増えたというところもあって、利用日及び事業量も増えてきているというような形で考えております。

今後につきましても、障がい児の数につきましては、者に比べると若干ではありますが、増加傾向にありますので、引き続き、そのニーズに沿った形で供給体制を整えるよう予算確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

今、課長がおっしゃっていただいたように、国と県ともしっかり連携して予算確保をした上で、親御さんが安心して通わせることができる体制づくり、仕組みづくりをしっかりと進めていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

最後にもう1個、済みません。

高齢者在宅福祉費の在宅医療連携推進費、主要施策の97ページなんですけども、これは医療と介護が連携できるように、関係者がインターネットを使ってカルテを共有するという仕組みを4年ぐらい進めていただいていると思います。これは包括ケアシステムをつくっていくのに1つの要になるシステムだと思うんですけども、現状、どんな状況で今、進んでいて、課題がもし何かあればまた教えていただければと思うんですけども。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

当局、答弁。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課、古川でございます。

現在、電子連絡帳、こちらのほうに登録してみえる方は241名おみえになりますけれども、患者自身の登録が少ないのが現在の問題点となっております。

ただ、診療所だとか在宅介護の事業所などの医師や介護支援専門員が登録してみえまして、連携が図りやすい状況となっております。

また、医療・介護資源マップも利用できるようになっていきますので、こちらの活用はできている状況でございます。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

医療介護連携のかなめになってくると、医療と介護は、さっきも言いましたけど、介護から見ると医療って敷居が高いと印象があって、なかなか連携がとりにくいものの中でこういうのがありますから、随時、使用状況とか使用効果をしっかり検討していただいて、次につなげるように進めていただければと思いますので、よろしく願いしときます。

以上です。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

以上で、飛永委員長の質疑を終わります。

ここで、私の委員長の職を終了し、飛永委員長にお願いをいたします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

それでは、委員長の職に当たらせていただきます。

54、55ページ、他、よろしいでしょうか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

災害時の行動支援の名簿を社会福祉課のほうでつくられていると。その活用について説明をお願いします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

社会福祉課長、鹿島でございます。

災害時要援護者名簿につきましては、避難の際に1人では避難することが困難だと思われる方の名簿を市のほうが作成をいたしまして、その方が地域の支援を受けて避難をしたいというような形で、自主防災ですとか町内会、あるいは社協、消防、警察のほうに支援者の状態ですとか連絡先等々の情報提供をしいよというふうに言っていた方の名簿につきまして、市政推進委員さんを通じて、町内会ですとか消防、警察のほうに情報提供しまして、地域の防災力の向上に努めていただきたいという形で配付のほうを行っております。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

名簿の取り扱いということで、市のほうから説明がブロック長のほうにあつて名簿をいただいたと、そのようになっていると思いますけども、地域によっては民生委員も自主防と一緒になつてということで、民生委員さんの持ってみえる名簿とはまた違うんで、ただ、現状として、民生委員の方は現時点でも自分の対象者を台風等ですと早目に避難所に誘導したいということがありまして、そういった中で、地域の方のお手伝いを民生委員の方が頼まれるということは想定されてみえますか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

まず、民生委員さんがお持ちの名簿につきましては、各市政推進委員さん等々にお渡ししてい



る名簿と内容的には一緒なんですけど、受け持ちの地区等々についてお配りをしておりますので、同じ方ではあるんですけども、担当する地区が違えば民生委員さんの担当も違っていたりして、必ずしも一致するという事にならないケースもございます。

民生委員さんのかかわり方なんですけども、地域の自主防さんの中で、例えばAさんという方を避難行動の支援をするというふうに御近所の方で支援の体制をつくられるようなケースもあれば、そうじゃなくて、民生委員さんにもお手伝いをいただきながら、民生委員さんにもそういった避難の支援を担っていただくというような地区もあるかというふうには認識はしております。

ただ、民生委員さんのほうにお渡しする際には、民生委員さんが全ての地区の避難行動要支援者の方の支援はできないので、地域とも連携しながら、避難行動の支援について協力をしていただくようにというふうな形をお願いのほうはさせていただいております。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

これは大変難しい話で、公開しても結構ですよという名簿は自主防とかいろんな町内の役員の方にお渡しすることができるわけですけど、そこに漏れてる中で、実際に台風前に連れていってみえる民生委員さんもみえると。私一人だとやり切れんから、自主防にお手伝いをお願いしたいと、こういうお話が来るわけです。

すると、当然、地域の方というのは、同じ地域内の連携でしっかりやっていきたいという思いがありますんで、何らかの協力をしたいし、そのときに民生委員さんが御自宅にみえないと行動をどのように起こしていいかということになると、名簿の取り扱いで、その人たちは結局は置き去りになっちゃうわけだわな。でも、民生委員さんにはお願いしてある。ただ、市のほうには公開はお断りしているという方をどのようにという難しい話で、答弁できないかもわからんけど、本当に民生委員の方も高齢の方もみえるし、車の運転ができない方もみえると、避難所まで連れて行くというのが大変なんですけど、そういう依頼があれば役所のほうで運んでいただけたらとか、そういうこともあるんですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

社会福祉課、鹿島でございます。

実際に避難したいけどという形で災対本部のほうに連絡があったというような事例は聞いております。また、民生委員さんのほうに頼られて、民生委員さんのほうから、どうしたらいいかという社会福祉課のほうへお問い合わせがあったケースもございますが、御自身で避難をしていただくというのが原則でありますので、たまたまそのケースの場合は地域の消防団の方が御近所に来て、相談したところ、その方々が協力していただいて、自主避難所まで支援が必要な方の避難を行っていただいたというようなケースもあるというふうに認識しております。

なるべくその地域での助け合いを優先してやっていただけるように、我々のほうもできる限り多くの方に地域とのつながりを持っていただくように啓発をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

結構です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

それでは、54、55ページ、他に質疑はございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

それでは、次に行きます。56、57ページ。

富田委員。

富田 雄二委員

富田でございます。

まず、最近、新聞紙面を賑わしている児童虐待で、これは児童福祉費のほうでよろしいですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

はい、そのとおりでございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

富田委員。

富田 雄二委員

そしたら、まず、ここに書いてある家庭相談嘱託員ですか、これの役割を教えてください。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

家庭相談嘱託員につきましては、現在2名、私ども配置しております、今、いろんな家庭内の相談等に乗らせていただいているところでございますが、地域の方から、この方が子どもさんであったりとか、不安であったりとか、そういう方々の御依頼がありましたら、そういう相談等に乗らせていただいている相談員でございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

富田委員。

富田 雄二委員

このところ本当に幼児虐待事件というのが相次いでおりまして、幼い子どもの命が奪われるという痛ましい事件が多発しておるわけですが、これは本市においても1つ間違えれば起こり得ることと考えられるんですけど、昨年、本市のほうで行ったこういう虐待等に対する対応ですか、見守り等ございますでしょうか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

今回、私どものほうの虐待とかネグレクトの通報につきましては、いろんなパターンがあるかと思っております。例えば、学校とか保育園、病院等からも連絡が来るケースがあった場合もありますし、同居の御家族であったりとか親族、近隣の方から泣き声通報等があったりということで、私どものほうで連絡をいただきましたら、家庭相談員のほうが相談に乗らせていただいているところなんですけど、そういう連絡等がありましたら直ちに受理会議を置かさせていただきます、私どものほうであらゆる連携の、まず市内の健康推進課であったりとか、学校教育課であったりとか、そういうところから情報収集をさせていただきます、まず、48時間以内に必ず

児童の安全を目標としております。その後、子どもの安全状況を確認させていただきながら、今後の支援体制のほうを相談をさせていただいているところであります。

こちらのケースにつきましては、全て児童相談所のほうに相談をさせていただきながら対応をさせていただいております。

昨年度の実績数といたしまして、要保護児童対策協議会というのがあるんですが、私どもは月1回そういう会議等を開かせていただいておりますが、そちらの要支援とか要保護の対象としましては延べで1千342件になりますが、相談をさせていただいております。こちらにつきましては、1人に対して毎月継続というところがありますので、複数ということもあるかと思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

富田委員。

富田 雄二委員

大変な数でびっくりしとるんですけど、個人情報の件もありますけど、本市で一時保護した児童でおられますか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

緊急保護も含めまして延べ27件。実際、子どもさんの数につきましては、23名を保護させていただきました。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

富田委員。

富田 雄二委員

マスコミなんかで各市町のほうで例えば転入とか転出をされてということで、連携がうまくいってらんで事件に至ったというようなことをよく紙面のほうでありますけど、本市のほうのそういう連携ですね、その辺はうまくやられとるんですかね。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

まず、今、委員が言われましたように、本当に痛ましい事件につきましては、必ずいつもどちらかがというお話があるかと思いますが、本市としましては、例えば、転入のケースになりますと、まず前住所地の児童相談所のほうから私どものほうに連絡が入るようになっております。そういう方法もありますし、前住所地の要保護をしている担当課のほうに、直接、私どもの子育て支援課だったりとか、他の課のほうに連絡が入るかと思っておりますが、そういう場合につきましては、私どものほうが担当課の取りまとめという課になっておりますので、その情報収集をまとめさせていただきまして、その中でどのように対応していくかという会議をさせていただいております。そのところで、今後どのような形で支援をしていくかというふうに体制をつくっておるところでございます。

逆に、転出の場合ですが、私どものほうも所管の児童相談所がありますので、そちらのほうに転出されたということを御報告させていただいております。児童相談所のほうからも所管のところに連絡はしているということも確認をしております。

その後、私どものほうも、体だけではなくて住民票のほうも移動されたかということも確認をしておりますので、住民移動を確認させていただいたりとか、転出先のほうにそのようなことがありましたら、必ず電話連絡等をさせていただいております。先方のほうから情報提供の依頼がありましたら、私どものほうですと情報提供書というものをお渡しをさせていただいて、連携をとっているところでございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

富田委員。

富田 雄二委員

きちっとやられとるということで、ぜひともマスコミの餌食にならんようお願いいたします。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

山内委員。

山内 徳彦委員

2番の山内です。

成果報告書の116ページの病児保育費についてなんですけれども、利用者が延べ人数で416人で、生後7か月から小学校3年生までの児童ということなんですけれども、この年齢の内訳というか構成と病児保育を利用された方の理由というか、その実態というのを教えてください。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

子育て支援課、加藤です。

病児保育につきましては、今現在、これはなファミリークリニックさんのほうに委託契約をさせていただいているところでございますが、416の件数につきましては、私どものほうで報告を受けておりますのは、0歳から2歳までの乳児であった場合は238名、保育園とか幼稚園に通ってみえる方が128名、小学校の方が50名ということで、合計416名が利用されたという実績報告をいただいております。

主な理由につきましては、風邪であったりとか、インフルエンザの一番はやる時期とか、そういうときに利用が多いということで聞いております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

山内委員。

山内 徳彦委員

小さい子が多いなという感じなんですけれども、うちにも対象として年中と小三の子どもがいるんですけども、普段は言うことを聞かないから腹を立てることも多いんですけど、朝、突然、熱が出てぐったりしているとかかわいそうでもあり、可愛くもあり、できれば何とか自分たちで面倒を見てあげたいなと思うんですけども、どうしても仕事が休めないというときは涙をのんで連れて行くことになると思うんですけども、こんな場合、朝、突然熱が出て連れて行った場合というのは見ていただけるんですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

病児保育利用につきましては、事前登録が必要になってまいりますので、まずは私どものほう

に登録申請書の届けを出していただきます。そちらのほうと連携をこのはなファミリークリニックさんのほうと、こういう方が登録をされていますということで連携をとらせていただいております。

実際の利用につきましては、直接、病院のほうにお申し込みをしていただく形になりますが、まずは登録をしていただくということが一番になるかと思っております。

参考としまして、登録数につきましては、昨年度は203名の方が登録をされてみえております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

山内委員。

山内 徳彦委員

ぜひ、事前登録をさせていただいて、そのときはよろしくお願いいたします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

他、よろしいでしょうか。56、57ページ。

富田委員。

富田 雄二委員

認定子ども園整備費のところですね、118ページだと思うんですけど、今、一場保育園が民営認定化、子ども園化に向けた取り組みということで、今、仮園舎の補助金等でかかっているお金だと思うんですけど、基本的に認定子ども園のほうは一場保育園の事業等を引き継ぐということでお聞きしてますけど、現時点で保護者のほうへの周知はどういうふうになっておるんですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

今回、佑愛学園さんが進められております認定子ども園につきましては、以前から子ども・子育て審議会のほうで何度も検討をさせていただきながら、今、進めさせていただいております。

まず、工事に入る前に保護者の方には事前に、認定子ども園はこういうふうになるんですよというふうな通知のほうをさせていただきました。今、実際、工事のほうが順調よく進んでおりまして、先月の8月の時点でも、今後、一場保育園の方が佑愛学園の認定子ども園を利用される

かというような説明会のほうを8月の第1週目と4週目の土曜日の2回に分けて行わせていただいております。その中でどのように変わるかということを知をさせていただいておまして、そのときの大きな質問としましては、こういうことは不安というような御意見はなかったように感じております。

あとは連携につきましては、一場保育園の方が認定こども園に変わるということで、今まで使っていたもの、園のスモックであったりとか、教材であったりというものが多々あるかと思いますが、そういうものが新たに認定こども園になって物を購入するということが保護者の負担にならないような形で、現在そのまま利用していただけるように佐愛学園さんのほうと連携をとって、今、御負担のないような手続を進めさせていただいておるところでございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

富田委員。

富田 雄二委員

その場合、全員が認定こども園のほうに移られるとは限らんわけですわね。私は市立の保育園へ行きたいという人もおられると思うんですけど、そこらがスムーズに移動というか、できるんですかね。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

今のところ、私どものほうから一場保育園のほうからほかの例えば公立保育園とか幼稚園のほうにお話は特には聞いておりません。

ただし、3歳未満児の方で近くのところへ変わりたいというような御意見があるところは数名おみえになりますが、まず、3歳以上の方でほかのところへというところは、今のところは聞いておりません。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

富田委員。

富田 雄二委員

今、子どもさんの話でしたけど、保育士さんは一場保育園の場合は公立ということで、公



立採用という部分になってるわけですね。今度、こども園に移った場合、当然、佑愛さんも採用されるわけでしょう。となると、先生というのも、皆、変わっちゃうわけですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

まず、正規職員につきましては、私どもと同じ公務員でありますので、当然、私どものほうの今までの残りの12園のほうに来年の4月から異動していただく形になるかと思いますが、ただ、臨時職員の方につきましては、その方の御希望等もあるかと思っておりますので、そのところにつきましては佑愛学園さんのほうが事前に臨時職員の方にお声かけをされてみえてるようなことは聞いております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

富田委員。

富田 雄二委員

だけど、今お聞きしていると、保育士さんが一斉に全部変わっちゃうと、園児の方も、今年中から年長に上がられるときに、今までおった先生がいなくなって、新しい先生が来られても、これはものすごく不安ですね。その辺、例えば、この月からこの月までは、公立で採用されたうちの保育士さんがそのままおられて、スムーズに引き継ぎしていくような、そういう体制でとられるのですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

現在、令和元年度からなんですが、佑愛学園の方の今後運営をされてみえるという園長候補の方が私どものほうに入っていてやっていただいております。そのところで職員の方、今後、保育士として残られる方、佑愛学園の方から2名、私どもの一場保育園のほうに来ていただいておりますので、ですから、3月31日と4月1日から全く職員の顔がわからないというような体制はとってはおりません。そういうところで連携をさせていただきながら、今、進めているところでございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

富田委員。

富田 雄二委員

ありがとうございました。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

山内委員。

山内 徳彦委員

2番、山内です。

先ほどの富田委員の関連になると思うんですけども、新規で開園されるこども園の定員予定というか、決定しているのでしょうか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

定員につきましては、幼稚園部分で3歳から5歳で各年齢児ごとで5名というふうに聞いておりますので、それぞれ3学年で15名の方。

保育園部分につきましては、0歳から2歳までのところが各年齢ごと10名ずつの3学年の30名で、2号認定で3歳から5歳の幼児が30名ずつの3クラスの90名で、幼稚園で15名、保育園で120名の合計の135名を定員にされるということ聞いております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

山内委員。

山内 徳彦委員

ありがとうございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

他、このページ、56、57ページございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

では、次、58、59ページへ行きます。

加藤委員。

加藤 光則委員

58ページの3款民生費の2項児童福祉費の2目母子福祉費で子ども食堂の補助金について聞かせていただきたいと思いますが、非常に取り組まれて、私も重要な役割になっておられると思うわけですが、子ども食堂については、平成31年度までの2年間のモデル事業でありますので、この30年度の利用実績等いろいろ検証していくと。それで、31年度についてはどのような形がいいのかということをもた検証していくということでありましたけれども、いよいよ2年間大詰めが来たんですけど、今どんな状況で見られておられるのかということをお聞きします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

子ども食堂につきましては、まず、30年度からスタートさせていただいたところなんですけど、こちらのほうの成果報告でもあげさせていただいておりますが、1年間で251名の方が利用されたということではありますが、31年度につきましては、同じような形で10回予定をさせていただいているところではありますが、利用人数につきましては、昨年度よりも相当伸びてきているところがございます。

今後このような形で、ボランティア団体の方でうまく運営ができていくのが一番望ましい形なのかなというふうに今のところ思っておりますが、今後どのような形で支援をするのかどうかにつきましては、まずは今、検証期間でありますので、今後いろんな御意見をお聞きしながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

本当に伸びてきておられるということで、この場所が悩みや相談などの意見交換の場ということの目的もありますので、本当にこういう憩いの場というか、意見交換の場というのは必要だと思います。

西枇でやられとるということと、もう1つは社協さんが入ってボランティアで新川のほうでもやられとるということでもありますので、予算を使われとるのは西枇のほうだと思うんですけど、それぞれのところでいいところは検証して、新年度の予算にどう反映させていくかということは、

今、決めかかっと思うんですけど、本当に増えてきておるなら、ぜひ、それぞれの場所での違いやどういう人たちがどのような要求を持って参加されとるかというのをしっかり検証していただいて、新年度の予算につなげていっていただきたいということをお願いいたします。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

伊藤です。

今の子ども食堂の件ですが、来年度から新たな形でスタートを切らないかということ、多分、課長の腹づもりは、次の方針は決まってると思うんですけど、さっき課長が言われたように、2年目の実績とといいますか、利用者の方もかなり増えてきて、なかなか充実した子ども食堂になってきたなど感じておるんですけど、こちらの成果表のほうにも地域ボランティア団体ということになってはいますが、これは担当課長に聞くよりも企画のほうになるのかな。市民協働で各種ボランティアのグループの方が協力してくれるという形になると、市民協働のほうで補助金をつけたほうがいろんな地域で立ち上げやすいというように思うんですけど、その辺、担当部長はどのようにお考えですかね。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

宮崎部長。

企画部長（宮崎 稔君）

企画部長の宮崎です。

現在のところ、委員会のほうでも報告させていただいたんですけど、今年度については、今いろんなボランティアの関係の方のいろいろ聞き取りとか職員の教育という形でやっております、今、伊藤委員が言われるように、市民協働のほうでの補助金というのはまだ考えておりません。

ただ、今後いろんな意見が出てきた中でどういった課題があるかというのは、今後、テラスの中でそういった意見が出てくれば、また、いろんな形で研究したりとか、皆さんの意見を聞きながら考えていくということを考えています。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

うちはまだ市民協働は立ち上がったばかりで、これから様子を見てという、そういうレベルなんですけど、他は市民協働係をつくって、委員会をつくって、事業、団体そのものを認定して補助金の額を決めたりとか、そういうことは周りはみんなやっていますよね。来年は予算をつけないと言われていた。まだ、様子見はあと1年続けるの。市民テラスでというレベルだから、もう1年テラスで様子を見るということ。そういうことですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

宮崎部長。

企画部長（宮崎 稔君）

今年度はテラス各地区2回ずつで計8回やるという形で、その中でいろんな意見が多分出てくると思っていますので、出てきた段階で検討していくということで考えております。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

テラスをやってみえるけどね、テラスで意見は出ないですよ。これはいろんな課が現時点でも市民協働でも進めている事業はあるわけだから、その辺でちゃんとした受け皿を1か所設けて、きちんと整合性をとってやれるように、たとえ少額でも補助金が動くということは公金ですからね、その辺をきちんとやらないと、今のテラスで様子を見てなんて言ってるレベルでは、いつまでたっても市民協働というのは形になっていかないと思うんですよね。

先ほどからいろんな問題が出ている。今後の介護の問題とか高齢者の問題とか含めてですね、市民協働でないと地域の中で成り立っていかんという問題が、周りは実践しているわけですよ。これからまだ様子を見るとか、そんなレベルでは、宮崎部長の住んでみえるあま市でもやられてると思うし、永田市長の実家がある一宮でもやられてると思うです。必要性がないものならいいんですけど、今後、必要性が増してきますんで、もうちょっと急いでもらわんと、今、課長が言われように、子ども食堂は大変難しい事業なんですけど、1年やって2年やって、やっと手探りの状態でスタートを切って、参加者もだんだんふえてきたと。

これを見てますとね、本当に社会の中で必要性というのは十分理解できるんですね。ここでまたモデル事業が終わりましたからってということで、来年度、子ども食堂ができない状態になると、1年遅れるとなくなっちゃいますよ。今年度中にまとめられる。市民協働だけで子ども食堂を続けろというわけじゃないんですけど、せつかく市民協働はスタートを切ったん

ですから、まさにいい事業だと思いますよ。ピッチを上げて考えてこないですかね、所見を。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

宮崎部長。

企画部長（宮崎 稔君）

今、伊藤委員が言われるように、市民協働だから補助金を出すと出さないとかという話は、今後いろんな関係しておる課もですね、いろんな意見をいただきながら考えていくべきであると思いますので、市民協働係ができたからここで補助金の枠をつくるとか、そういったものじゃないと私は思っておりますので、今後いろんな職員の研修の中でも、職員のほうから、そういったことで必要があれば声を出していただいて、今後検討していくということを考えていきたいと思っております。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

それはね、職員の判断だけでできるもんじゃないですよ。だって、それ言ってること自体がもう遅いって。だから、よそは、市民協働課の中で委員会を立ち上げて事業を選定していると。その作業の中で、どのまちもやってますよ、今。公園の掃除、うちもやってますよ、町内に委託して。ただ、それを委託という形じゃなくて、市民協働の中の補助金という形でやっていただいております。職員が決める話でも何でもないと思いますよ。次の段階に来年度入って、来年度からというとなんか1年遅れますから、子ども食堂は市民協働のスタートを切るのにちょうどいい事業じゃないかなと思ったんで、急いでモデル事業が終わるこのときに考えられたらどうですかということですね。

課長のほうは、市民協働課が協力してくれんでも次の手をやるでいいわと言われるのもわかりませんが、遠慮せんと言われたほうがいいですよ。市民協働をどんどん市も進めていくのであれば、市民協働の中で子ども食堂を進めていきたいと。まだ半年ありますからね。

どうですか、最後、所見。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

宮崎部長。

企画部長（宮崎 稔君）

先ほど答弁したように、まずはそういった形で、伊藤委員はちょうど切り替わる時期だという

ことを言われるんですけど、いろんな問題点も整理した中で検討していきたいと考えております。

よろしく申し上げます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

子育ての課長のほうからいい案を出していただいて、ぜひとも子ども食堂が続けられますようによろしくお願いいいたします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

58、59ページ。

加藤委員。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

2項児童福祉費の3目保育所費についてお聞きします。

先ほどもこども園のことが出ました。今回、一場保育園が31年度に廃止され、民営化でこども園に移行することになっているわけであります。市のほうも、その理由がですね、耐震性に問題があり、民営認定こども園化とあわせて整備を進め、保育・幼児教育の充実に取り組むことにより、安心して就労と子育ての両立ができる環境づくりを進める、こういうことを言われて、理由の中で述べられているわけであります。

私もこの間、何遍も申し上げておりますが、清須市は子育て人口が増えている市であります。特に清洲地区は増えているわけであります。なぜ公立園を廃止していくかでありますが、一番心配なのは市の保育責任、これがどうなるかであります。

保育の実施義務から保育の委託業務支援、努力義務へと薄れてしまうわけであります。また、財源や運営主体の違いから、公立保育所は法人園では対応の難しい福祉のニーズに対応することができるわけでありますが、それがされないのは、それができるかどうかという、そういう不安もあります。さらに、直接契約で市場に向かうのではないか、こういうさまざまな心配がされるわけでありますが、そういう中で、特にこの地域に公的保育責任が残されていくことが私は重要ではないかと思うわけです。

今回、90名の一場の保育園が認定こども園化で135人のようになるということであります

が、地域的に考えて、本当に私は公的保育責任を残していく保育園を地域にも残していくことが重要であると思いますが、その辺についてはどのような御所見かまず伺います。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

まず、認定こども園の責任につきましては、私どものほうの給付費のほうをお支払いをしておりますので、全く市として責務がなくなるということではないと認識しております。

あと、保育園部分につきましては、入所の判断につきましても市のほうが責任を持って管理をさせていただいておりますので、まず今回、一場保育園の90名定員から認定こども園のほうになりますので、120人ということで、30人受け入れ枠が増える形になります。

あと、認定こども園の保育園と幼稚園部分の両方兼ね備えたよさというところもあるかと思っておりますので、そういうところを市民の方々にしっかりと説明をさせていただきながら、この事業につきましては進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

給付費が払われるからということで、市との関係の中でいろいろお話をするということと、もう1つは管理ということが言われたんですけど、いろんな面で実施義務からいろいろ委託業務に変わるわけですので、入園の際の調整は行われるわけですけども、どうしても直接契約ということになってくる部分もあるかと思うわけですが、そこでお聞きするわけですけど、本市と法人は、先ほども出ましたが、一場保育園の引き継ぎに当たって引き継ぎ協定を締結するとともに、さらに民営化後の園の運営について、この運営協定を締結して、これらの協定により法人は、清須市において実施されていた基本的な保育方針を引き継いで園は運営されていくのかどうかということをお聞きしたいと思います。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

子育て支援課、加藤です。



今、委員のおっしゃられました協定書につきましては、私どものほうで認定こども園になるところで佑愛学園さんのほうと協定書のほうは結ばさせていただいております。その中で、今、お話がありましたように、本市のあり方につきまして引き継いでいただくということも盛り込まさせていただいております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

しっかりその辺をやっていただくということと、先ほどから出ましたけども、引き継ぎの中で子どもたちの不安とか、いろんなことが生まれますので、その辺もしっかり対応していただくと。保護者から出た意見もくみ取って、その辺のところをしっかりとやっていただくよう申し述べておきます。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

成果表でいうと、127、128ページなんですけど、保育園の定員が書いてあるんですけど、担当課長はよく理解してみえると思うんですけど、慢性的に1次希望、2次希望へなかなか入れないのは西枇ということをお聞きするんですけど、この表を見ますと、西枇の定数が明らかに少ないと。ましてや認定云々といっても、他の地区にはこれ以上あるわけですけども、西枇地区には保育園が2園しかない。また、その中でバランスが悪いのは、古城校区には1園もないという現状があるわけですよ。この問題というのは、合併してしばらくしたころから、幼稚園を保育園にとか、いろんなことで進めていただいておりますけど、今後このバランスの悪さというのはこのまま続けていかれるの。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

今現在、来年度ですけど、第2期の子ども・子育て支援事業計画の策定のところでございます。今年度につきましては、まずニーズ調査をさせていただいております。その中で

どれだけ保育園、幼稚園、認定こども園のほうを御希望されるかというところを今アンケートの項目の中で含めさせていただいております。

まず、アンケートを配らせていただいたときにも、各地域に格差がないように、人口レベルに合わせた形で送付をさせていただいておりますので、そういうところでまず地域ごとの把握はしっかりとさせていただきまして、保育のニーズ量につきましては計画の中で策定をさせていただきまして、どこが足りないかとか、どこが充足しているかというところをしっかりと今の子ども・子育て審議会の中で検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

アンケートの内容というのは毎年変わるんですけど、保育園の絶対数というのはずっとこのままなんですね。その中でバランスの悪さというのは、今後どのような方向で見直していかれるのか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

まず、先ほどと同じような答弁になりますが、ニーズ量の確保が必要かと思っております。まず、今現在につきましては、3歳未満児の方の御要望が大変多いということもありまして、31年度の開園に向けてですね、30年度につきましては小規模の事業所を誘致をさせていただいたりとか、あと、企業主導型が新たにできたりとか、3歳未満の要望のほうがいろいろ出てきているかと思っております。そういうところにつきましては、確かに地域格差は多少あるということも私どものほうで認識はしておりますので、今後、計画の中でしっかりと検討してまいりたいなというふうに思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

多少の格差じゃないよね。今までも表舞台ではなかなかお話はなかったかもわからんけど、

前市長なんかも古城校区に保育園をつくらないかんということは言ってみえたわけで、その辺、新市長に変わられてのほうではどのようにお考えか。市長が腹を決めれば来年でも予算が組める話ですから。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

永田市長。

市長（永田 純夫君）

前の市長が古城校区に保育園をつくらないかんという発言は、私は聞いてないんですけども、ありましたか。

バランスが悪いのは、最初からバランスが悪いもので、今、バランスが悪いからどうにかしろと言われても急にはできんのですけども、いろんな方法はあるかもしれんですが、それは特に西枇杷地区の皆さんの合意がないとできん話ばかり話であってですね、幼稚園が本当に要るのか要らんのかということも含めて、いろんな考え方があると思うんです。一番いいのは、西枇杷地区に、しかも古城地区に認定こども園が来てくれると一番いいなというふうには思っておりますので、そういうふうな形になるようなしむけも必要かなというふうに思っています。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

市長から前向きな御意見をいただいたんで、幼稚園見直しで認定保育園の誘地も考えていくということで理解しておきます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

永田市長。

市長（永田 純夫君）

幼稚園を保育園に変えるということは、それはそういう方向であれば、特に西枇杷地区の皆さんの合意は、大前提なものですから、そういうこともあり得るかもしれんと言っただけで、そういうふうにご考えてますということとは違いますので、お願いします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

幼稚園のニーズは西枇杷だけじゃないんでね、全市の幼稚園という位置づけですので、全体の意見も聞きながらということですけど。一昨年出生率がというお話もあって、今でも愛知県の上位にいるということなんですけど、特に西枇杷地区が多かったという話も聞いておりますんで、また次のニーズがどんどん増えてますんで、早い対策をとっていただくように。毎年毎年、西枇杷の園児だけがどうしても第1希望の中に入れんということは聞いておりますので、よろしくお願いいいたします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

ほかございますか。では、質疑も出尽くしたようですので、委員長の飛永から質問させていただきます。

委員長の職を下堂菌副委員長にお願いをいたします。

福祉委員会副委員長（下堂菌 稔君）

副委員長の下堂菌です。

これより委員長の職に当たらせていただきます。よろしくお願ひします。

それでは、質疑を受けます。

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

飛永でございます。ただいま委員のほうから質問がありましたことを幾つか重複するかもしれませんが、よろしくお願ひします。

まず、一場保育園の民営化に関してなんですけれども、今、お話がありました、民営化することで不安視されるような質問は保護者の方から出ておりませんということでした。児童福祉法上は保育は市の責任ですので、市がお金を払っているんで、きちんと責任を果たしていきますという答弁だったと思うんですが、児童福祉法上は、具体的に、保育園の役割って保育園に通っている子どもたちだけを保育の対象としているんじゃないんで、そこの地域の保育園に通ってこない子たちの保育も保育園が責任が持たねばならんというふうな形に書いてあります。

この後、一場の保育園が民営化されることで、いわゆる公設の保育士がその場におらなくなっちゃうという見方もできると思うんですけども、これに関してはどのようにとらえていらっしゃるかだけ御所見を。

福祉委員会副委員長（下堂菌 稔君）

当局、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

子育て支援課の加藤です。

まず、認定こども園が民営化になりますと、民間のお考え、教育理念であつたりとかいろいろあるかと思っております。そういうお考えがあるかと思っておりますので、そういうところの趣旨に沿った形で運営をされていかれるかと思っております。そういう御意志と私どものほうの保育を必要とするというところの保育園をしっかりと連携をとりながら進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

今、教育理念と言われましたけど、これは保育なので保育の理念になってくると思います。

もう一回聞きますけども、公設の保育士の役割は、地域にいらっしゃる保育園に通っていない子どもたちの保育も責任を持たねばならんと児童福祉法に書いてあるんですけども、一場地区においては民営化されることで公設の保育士さんが見えなくなりますよね。それを市の責任においての保育理念と具体的に民営化される保育園の先生方もしくは経営者方とどんなふうにしり合わせをしていくおつもりか、御所見を改めて。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

当局、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

子育て支援課、加藤です。

民営化のところに関しましては、私どものほうで、当然、民営化でありましたら全く連携をとらないというわけではありません。今、まだ検討はしているところでございますが、どのような形でうまく連携をとっていけるのかとかいうところは、しっかりと今後お話を進めてまいりたいなというように思っております。

以上でございます。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

今の時代の保育のあり方というところからすると、民間のほうが公設の運営者よりも進んでいるという側面もあると思います。ただ、役割としては、保育園に通う人だけ保育に責任を持てばいいということではないので、そういったことをしっかりバランスよくというか、今、言われたように、例えば、会議に必ず出るとか、そういったことをし、学びを重ねながら、お互いに切磋琢磨をしていくということが必要な分野だと思います。後で言いますけど、今後も多分こちらの方向性がどんどん進んでいくと思いますので、1つの試金石的な形でとらえていただいて、今後の清須市の保育のあり方、愛知県の中で出生率トップスリーに並ぶ自治体ですので、その自治体の責任をどう果たしていくかしっかりまた進めていただきたいと思います。

続いてなんですけど、保育所費のところの7番の賃金、不用額が1千200万円強ございます。これは意見書にも指摘がされておりまして、これは支出済額からすると5%の金額になるので、執行率からしたら95%ということなので、予算組んだ分の執行に関しては概ね問題はない数字ではないかなと思うんですが、逆に、何でこういう賃金、1千200万円が不用になってしまったのか教えていただけますでしょうか。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

当局、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

子育て支援課、加藤です。

まず、当初、私どものほうで実質かかる早朝とか延長とかですね、その部分の保育士の必要数のほうを積算させていただいて、当初予算のほうを上げさせていただいておるところでございますが、実際のところですが、早朝とか延長保育の保育士のほうが少なく運用ができたというのが一番の理由になるかと思っております。

参考としましては、延長保育を利用された方とか、土曜日対応の職員のほうも当初の中に加算をさせていただいているんですが、土曜日保育につきましても、昨今、社会状況が変わってきてまして、お休みが保護者の方もとりやすくなられたというところで、土曜日は家族で生活をされるということも多くなっているのかなと私どもは判断しております。そういうところで保育士の数が今の現状のところ運用ができたというふうに理解しております。

以上でございます。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

見込んでおる数字がニーズに対してショートしないように多目に見込んで、現実としては95%執行で5%残ったという形の、概ねそういう内容であるとは思いますが、先ほど言いましたとおり、保育の分野というのは、清須市に関してはこれから預からないかん子どもが増えてくる状況がある。保育士には限りがある。ましては、保育士免許を持っていても、今、求人のほうが上回っているはずなので、保育免許を持って、そこまで責任を負わなくても、同じ時給を稼げる仕事をしたいという御婦人、またはお子さまがみえる若いお母さんも現実にはみえます。そちらのほうに流れていっている方向もある中ですので、もうちょっと清須市の保育士の処遇改善を近隣市以上の形にして、お金だけじゃないんですけども、もうちょっとやりがいとモチベーションが保てるように、例えば、何年勤めたら臨時職員でも給料が上がるとか、そういったことも他市町ではやっておりますので、そういった形で清須市の保育士として誇りを持てる働き方ができるような方向にこういうお金を先行投資できんかなと思うんですけども、例えば、1ページ前に逆のぼると、負担金補助金のところで1千300万円の不用額が出ていて、これも意見書に指摘があります。これに至っては支出済額の6%ということで、94%の執行であっても、7桁の数字がここに計上されるとなれば、もう少し先行投資にむけるとかいうことってできないのかなというように思うんですけども、私の考え方があまりにもそろばんだけ弾いとる感じになっちゃうかもしれないんですけども、考え方としていかがでしょうか。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

当局、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

今、委員が言われました保育士の確保につきましては、どこの市町のほうも苦慮されていることは聞いております。

本市におきましても、臨時職員につきましては、今年度からなんですけど、7.75勤務、フルタイムの勤務をされた方につきましては、時間あたり1千150円が150円アップしたような形で保育士確保のほうを進めているところでございます。ですから、離職に関しまして、しっかりと中のコミュニケーションを図りながら、保育士が引き続き継続ができるような形を進めてまいりたいと思っております。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

保育士さんも責任を持つ中で仕事をしていかれると。さっき申し上げたように、同じ時給をいただけるのであれば、責任が少しでも薄いほうに流れるのが人情ですので、こういうところでモチベーションのある方、やる気のある方をしっかり確保していこうと思うと、今から先手を打たんといかんと思うんですね。

これは全体的な話になっちゃうので、どこで聞こうかと思ったんですけど、実は意見書の中で30年度の歳入が前年度より増えているんですね。前年度、前々年度よりも歳入が増えてます。増えているんですけども、経常収支比率が86%になっています。これは意見書で指摘があるように、人件費、いわゆる経常的な支出が高くなって弾力性がなくなっている。何かのときに新しいことができないというか、やりにくくなってくると。なおかつ、中に20%を超えた物件費が比率で出ていて、物件費というのは、臨時職員の給料が隠れていると往々にしてよく言われております。

ここで思うのが、職員の数の概ね3割ぐらいが保育園にかかわる方の給料や賃金に支払われておるという話を聞き及んだことがあります。清須市としては市民サービスを充実させるために保育士を雇って、保育士を増やしとるという側面があると思うんですけども、たしか総務委員会でも話があったんですけども、適正化計画というのがあって、全体の人数が決まっていて、どこか増やすとどこか減らさないかんという形になりますね。保育士を増やしてもらって、それはいいんですけども、となると、今度は高齢者の対応が減ってるとか、障がい者が減ってるとか、こういったことって起こったりしてないんですか。保育のニーズに応えるためにそちらの経費が増えていくのはしょうがないなど、僕は数字だけ見てそうやって思うんですが、逆に、そちらのサービスが職員に量的に負担になったりとか、そういったことって出てないんですか。

歳入が増えていて経常収支比率が増えとるということはどうかなと思うんですが、いかがでしょう。コメントをいただける方、誰かみえませんか。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

当局、答弁。

人事秘書（舟橋 監司君）

確かに、ここ近年、少し保育士の数というのは増やしてる傾向にはあるんですけども、極端な数字ではありませんので、今のところそこまでの影響はないかと考えております。

以上でございます。



福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

例えば、総務の職員が3人やめるとかいう帳じり合わせのような話も聞きかじっとるわけですね。保育士が増えていることはいいんですよ、それは進めていくことなので。ただ、歳入が増えとっても経常収支が上がるというのはどうかなというように思っていて、ここで今、言った民間の保育を使っていくということが1つキーになると思うんですね。そうすると、高齢者のことだって専門家がいなくてできないですし、さっきの地域包括の話もそうですけども、そういうライセンスを持った人がいない開設できないということもあるわけですね。そうすると、人件費をほかのところへ持っていけるといって変な話ですけども、できるのは保育園の民営化をますます進めていかねばならんということだと思いますけども、僕は3月議会でも似たような一般質問をさせていただいたと思います。市の保育って責任ではありますけれども、民営化していくと国がお金を半分出して、県がまた出して、東京都に至ると、保育園をあけるのに8分の7の公的資金が出てくるそうです。今年度が一番待機児童が減ったのかな。一番少なかったという報道もありましたけれども、まさにこういうことが功を奏して減ってきていると思うんですけども、我が市もこういう流れに追随していく必要があると思うんですけども、御答弁いただける方。永田市長、どうですか。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

市長、答弁。

市長（永田 純夫君）

清須の歴史からお話をさせていただきますと、合併前から旧町は全て公でやっておりました。私立の保育園も幼稚園も1つもないという、恐らく県下でも特異な地域ではないかなと思います。同じ人口の津島ですと、公立は多分片手というか一桁だと思います。清須はというと、保育園と幼稚園を合わせて14園あるわけです。そこに係る職員の数というのはとてつもない人数でして、今、児童館も含めて、幼稚園も含めてなんですけども、子育ての職員が大体150人は超えとるはずなんです。全体が450人ですので、まさに3分の1がそっちでとられるということに今現在なってます。

実は、一場保育園が認定こども園になったので、正規職員が5、6人おりますので、その人数を減らせるというふうに思ってたんですけども、担当のほうから、何とかしてこれは残してほ

しいと。要は、他の保育園の充実に残してほしいというふうに人事のほうからも強く言われまして、それは今回は認めました。

保育士の人数は来年は変わらないということでございますので、今後の方向として、私は子育ての事業を公だけでやっていくというのは多分無理だろうというふうに思ってます。別に民間がやっても、しっかりしとればそれはいいと思っていますので、特に、ゆめのもり認定こども園は非常に評判がいいと。今かなりの希望者がおるといふふうに聞いてますので、そういう民間としっかりと手を組んで、もちろん私どもは私どもで責任を持ってやっていきますけども、民間も含めた形で清須の子育てをしっかりとやっていきたいなというふうに思っております。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

市長みずからありがとうございました。

大変心強いお言葉で、愛知県の中でトップスリーに入る出生率の人気のあるまちですので、子育てと教育は一步一步しっかり市民の方に喜んでいただけるように、また、あこがれの地になるぐらいのものを進めていただければと思うんですけども、私が昨年視察に行った東京の国立というところは、ほぼ保育園なんですけども、全体で保育園・幼稚園が40ぐらいのうち公立が5つしかないんです。その5つあるうちの1個も民営化しようと言って今やっています。

その際に、今、言われた人の問題があるもんですから、公立でやってきた保育士さんも、だからと言ってやめてもらうというわけにもいかないというので、国立市の場合は市が事業団をつかって、そちらで保育士さんを雇って民間に派遣するという形をとっています。

要は、事業団をつくると国から補助金が出るもんですから、公設でやると10分の10、市が費用を持たないかんですけども、事業団をつくって、そこの職員になって派遣されることで人件費が国からもらえるという、そういうスキームを少し学んできましたので、日本各地で待機児童をなくすために自治体は非常にいろんなことを考えてやってらっしゃって、もちろん市長が言われたとおり、保育の質って落としちゃいけないので、そういったことを今後のいろんな糧にさせていただいて、市民に応えられる魅力ある子育てのまちにしていっていただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

以上で、飛永委員長の質疑を終わります。

ここで、私、委員長の職を終了し、飛永委員長にあとをお願いいたします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

委員長の職に当たらせていただきます。

それでは、ここで14時30分まで休憩に入りたいと思います。

（ 時に午後 2時17分 休憩 ）

（ 時に午後 2時30分 再開 ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

58、59ページ、他ございませんでしょうか。

（ 「なし」の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

60、61ページ。

加藤委員。

加藤 光則委員

3款民生費の2項児童福祉の児童館費、聞きます。

児童センター、さらには児童館への来館者も増えて、放課後児童クラブの登録者数も増えているわけであります。28年の523人、29年577人、30年584人ですか。小学生の人数が増えているところは定員に対して登録者がオーバーしとるといふか、非常に多いわけであります。児童の心身・健康を増進し、情操を豊かにすることが非常に重要になってきているわけですが、その辺のところはどういうふうにお考えでしょうか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

子育て支援課、加藤です。

放課後児童クラブにつきましては、今、委員が言われましたように、年々増加傾向にあるかと思っております。ただし、放課後児童クラブにつきましては、登録者数が、例えば、月曜日から金曜日まで全て利用するというわけではありませんので、今のところですけど、利用に対しまして、ほぼ定員の状況の利用だと私どもは考えております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

特に清洲地区でいえば、人口は東小学校区も清洲小学校区も増えてきています。今のところというまから言葉をつけられたんですけども、本当に今のところだと思うんですよね。これは人と場所とお金という問題がつきまとして、今、即答はできんと思うんですが、これは本当に早いとこ考えていかなかん問題かなということも思います。

1つは、昨年11月かな、政府の規制改革推進会議、その中の答申を読むといろいろ出されておったんですけども、文部科学省は、児童の放課後の居場所確保の重要性について、小学校の施設整備指針に明記するとか、さらには、学童保育の学校内での設置促進に向けた手続の簡素化、弾力化や予算措置について周知を徹底するとか、いろいろ学校内で行われておることもありますので、その辺、国のほうも言い出してみえるんですけど、特に心配なのは清洲小学校ですね。今も体育館のところと両方でやってみえますが、すごい人数ですよ。人口が増えたら小学生も1千人を超える。必然的にも児童館も増える。今のところと言われておりますが、児童クラブの目的もちゃんと決められとるんですが、その辺の検討というのは今のところ進んでいっていいのか、1つは、あまり触らんようにタブーになっとるのか、どういうふうですかね。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

永田市長。

市長（永田 純夫君）

清洲児童館については一般質問でも御質問いただいた経緯がありますけども、清洲児童館につきましてはクラブは3つありますし、足りないということは重々承知しております。

また、耐震性はあるんですけども、相当老朽化しているということも承知をしとるものですから、今、それぞれといいますのは、建て替えないかんという認識はしっかりあるんですけども、西清洲ポンプ場の工事がもうすぐかかるということで、いろんな選択肢がある中で、今、健康福祉部と建設部と教育委員会等みんな寄せ合って、どうやっていったらいいかという検討をしている最中でありまして、要は、西清洲ポンプ場の建設に向けて、あそこの搬路をどれだけ必要になるかというのを今、県が設計をやってくれますので、そういうことも含めて、今年予算で児童館の前の土地を買収するという予算もお認めをいただいております、あの辺のところをどうや

っていったらいいかということを実際に考えている最中でございますので、また、いろんな方向ができれば議会にも御相談申し上げたいと思っております。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

市長から言われましたが、いろんな問題が絡まっておるいろんなことがあるものですから、担当部だけでは何ともならん話があると思いますけれども、連携して、今の現状が本当にうれしい悲鳴のように、子どもたちが増えておりますので、現状を見ていただければ本当に何とかしないかということはおわかりいただけると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それにあわせてもう1つ、学童保育の1か所につき2人以上の職員配置を義務づけているものですね、地方の人出不足を配慮して、1人の職員の配置でも容認するという方針が出されたわけですけれども、もともとの基準というのは2015年に放課後児童健全育成事業の整備及び運営に関する基準として施行されたわけですけれども、4年間で緩和していくと。2015年から4年間ですね。今、19年になったわけですけれども、職員2人の配置は従う基準から参考にするべき基準。つまり職員2人の配置がベストだったものがベターだと。この問題を受けて、要するに、保育の質の低下につながるとか、安心安全が確保できなくなるという、いろいろ保護者や皆さんからの全国的な声があるんですけども、本市の場合は実態的にはどういうふうになっていますか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

今現在、放課後児童クラブにつきましては、必ず各クラブにつきまして放課後児童支援員のほうですね、研修を受けた者を配置させていただいております。今、クラブにつきましては、各2名を配置させていただいております。順次、まず研修を受けていただきまして、支援員の数も増やしているところでございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

本当にそういう不安や心配がなくなるように、参考にすべき基準ということでもありますけども、もともと従うべき基準できちっと決まっとったものですから、本市の場合はきちっとやられてるということで理解しときます。

それから、もう1点、児童館の役割ということは非常にいろいろ多岐にわたっておるわけですが、星の宮児童センター、特に中高生の利用が多いわけですが、他のところから見ると、どういった魅力というか、何をやられとるのかというところを教えていただきたいと思えます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

星の宮児童センターにつきましては、まずセンターということで、面積も広いということがありますが、その前のグラウンドが、まず保育園の跡地でつくらせていただいているところでありまして、グラウンドが広いということで、中高生のお子さんのほうがそちらのほうでいろいろと遊ばれるということが多くありますので、利用が多いというふうに私どもは考えております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そこに中高生がみえて、グラウンドで遊んでみえる、そういうことなんですかね。何か魅力があったら、本当に居場所という問題では大きな大事な部分になってきますので、今、所管が違いますけれども、中学生の皆さんが勉強されるのに居場所を求めて図書館へ行ったり、市民センターのところを利用したりとか、もっとそういう人たちが利用できるような児童センターになればと思いますので、ぜひ、そういったところにも目を向けていただくということをお願いしときます。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

児童館のお話で加藤さんに引き続きになるかもわかりませんが、清洲はマンモス校ということで、その辺の問題があって、今年の8月8日、児童館が大変なことになったという話なので、その辺の詳細を説明してもらえます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

夏休みの放課後児童クラブの途中にエアコンがきかなくなったということでございました。直ちに現場の職員のほうから連絡が入りましたので、私どもの職員が現地のほうを見させていただきました。

エアコンがとまった理由につきましては、業者を呼びまして、すぐ点検をさせていただきましたら、動かなかった理由につきましては、フィルターがつまっていたということもありまして、早速清掃等をさせていただきました。翌日には稼働ができるような形をとらせていただいております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

急遽、学校の教室を使ってやっていた児童クラブの授業をそちらに移したという話を聞いているんですけど、その辺のことを。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

私どもがお聞きしていますのは、そのような形で、エアコンがきかないということで、スポットクーラーを急遽お借りしまして、そちらのほうで設置をさせていただきました。1日過ごさせていただいたというふうに聞いております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

先ほど加藤委員のほうからも触れられたんですけど、今、放課後の学童の就労支援ということになると思うんですけど、文科省と厚生労働省のほうが一体型で考えていくという考えを出されたわけで、うちのはたまたま各小学校に児童館があるということで、児童館として数は満たしているわけですけども、今後のニーズはもっと増えていくというところで、一体型というところはどのように進めていかれるのか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

一体型といいますと、教室とクラブの一体型ということの考えでよろしかったでしょうか。

こちらの放課後子ども教室とクラブにつきましては、それぞれのよさがあるかと思っておりますので、引き続き、このような体制で運営はしていきたいというふうに感じております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

課長はよく御存じだと思うんですけど、放課後児童教室の場合、夏休みの対応ということになりますと、夏休みに限らず休みの対応ということになると、どうしても夏休み等は児童クラブのほうに大勢の方が押し寄せてしまうということで、今の箱では全然足りないというか、おさまり切らないのが問題になっているというように思うんですが、その辺を含めて、今後、学校の施設も使った放課後のあり方というところで、うちの教育のほうとは何らかの話は進めてみえるのか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

放課後子ども教室につきまして、今年度から全ての学校区で始まったというところもありますので、実際のところ、学校教育のほうと今後のあり方についてはお話はさせてもらってはいないんですが、今、委員が言われましたように、夏休みに教室を使われる方が大勢クラブのほうに移ってこられるということもありますので、今後どのような形が一番いい方法なのかということにつきましては、今後、協議をしていくものだなというふうに感じております。



以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

それから、耐震化は満たしておるが、老朽化しとるんで建て替えを考えていくということなんですけど、近くには旧清洲庁舎があった土地もありますので、そちらのほうも子どもの足で歩いて5分ですということもお聞きしておりますので、そちらの土地を利用することも考えて、今ある建物を壊しまして建て替えという、その間どうするんだという話も出てきますので、その辺も視野に入れて検討していただくようお願いいたします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

60、61ページ、ほかによろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

ないようですので、委員長の飛永から質問させていただきます。

それでは、委員長の職を下堂菌副委員長をお願いいたします。

福祉委員会副委員長（下堂菌 稔君）

副委員長の下堂菌です。

これより、委員長の職に当たらせていただきます。よろしく申し上げます。

それでは、質疑をお受けします。

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

飛永です。

先ほど御説明の中で、西枇杷島児童センター整備費のところなんですけど、御説明の中で地面から砒素が出たと。砒素って猛毒ですわね。土地の開発の場合に、地面から汚染物質が出た場合は、物によっては記者発表をして、数年間、土壌改良をやった後、触れないという法律があるんですが、砒素はこれには当たらないんですか。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

先ほど朗読説明の中に砒素のお話をさせていただいたかと思いますが、今回、工事を着手するに当たりまして、西枇杷のさわやかプラザの第2駐車場のところを、土地を処分するに当たりまし

て、当然、検査のほうをさせていただいたところで、ほんの微量な砒素が検出をされたというところで業者のほうから連絡はいただきました。

私どもとしましては、児童の安全面も含めまして、他の地点、実際の用地の場所も3か所、砒素があるかどうかということも検査をさせていただきまして、そのところで1か所だけは砒素がまた再度出たところではありますが、先ほど委員の言われます公表につきましては、対象ケースになるのが、公表に当たりますのは3千平米以上の土地を開発するということが条件になってくるかと思っておりますので、今回につきましては、3千平米のケースに当てはまらないこともありますので、法的な手続につきましては特に必要がないと感じております。

以上でございます。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

3千平米といったら1千坪かな。ガソリンスタンドやなんかでも、あっちこっち廃止になっておるところが多いんですけども、ああいうところも廃止をすると、再利用前に調査をやって、大概汚染物質が出てくるんですね。そうすると、3年ぐらい触っていかなんかとなるでしょう。記者発表もしないかんです。この平米要件でやらなくてもいいとか、これって大丈夫ですか。平米要件じゃなくて出てくるものによるんじゃないかと。物の量とか、砒素って猛毒ですから、子どもが遊ぶところで出てきちゃったら、平米要件だけでいいんですかね。どうなんですか。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

当局、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

1つお伝えするのを忘れてましたが、有害物質の使用特定施設に係るかどうかという、以前が、そういう敷地であったかどうかということも考えられますので、全工事に当たるところにつきましては、西枇杷島の給食センターということでもありますので、そちらの有害物質使用の特定施設には当てはまらないということも県のほうにも確認をさせていただきまして、今回、設計業者も含めた形で全て確認をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

土壌改良はもう既に着手していらっしゃるの。そうでないと工事はとまっちゃいますよね。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

当局、答弁。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

まず、土壌改良とか排出する土地の面積とか、そういうところはまだ現時点では金額等を確定できておりませんので、今後どのような形で進めていくかということにつきましては、今、業者のほうと打ち合わせをさせていただいているところでございます。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

わかりました。

僕もまた調べて、改めて別の機会に近いうちにお伺いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

以上で、終わります。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

以上で、飛永委員長の質疑を終わり、ここで私の委員長の職を終了し、飛永委員長にお願いをいたします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

それでは、委員長の職に当たらせていただきます。

60、61ページ、よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

次に行きます。

62、63ページ、よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

それでは、次、64、65ページ。

富田委員。

富田 雄二委員

富田でございます。

二次救急のところ、私、わからないことが多いのでお聞きします。

まず、救急医療施設整備費補助金というのは、はるひ呼吸器病院が平成30年4月から二次救急に指定されたということで、補助金が交付されとるということですけど、補助金というのは、この1年限りでよかったですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

佐古次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（佐古 智代君）

健康推進課、佐古でございます。

議員おっしゃるとおり、はるひ呼吸器病院が平成30年4月からこの地域の尾張西北部広域二次救急の輪番制に新規加入したことによりまして、救急病院に指定されました。それで、二次救急病院だと県の補助金の申請ができました。県の補助金で医療機器を購入するのに補助金をくださいということで申請をしたら、30年度につきましては当たったというか、申請をしても該当しなかったりという場合があるんですけども、新設ということで、たまたまはるひ呼吸器病院は該当しました。それで、それにつきましては、県と市町村で補助金を出したというものでございます。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

富田委員。

富田 雄二委員

そういうことですね。

そうすると、今年度からは西春日井広域のほうから補助金が出るということですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

佐古次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（佐古 智代君）

西春日井地域における二次救急の負担金につきましては、運営費と施設整備費の負担金と2種類あります。31年度、今年度は運営費について負担の予算を計上しておりますが、医療機器についてはまだ計上しておりませんので、今、例規などを協議している状況です。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

富田委員。

富田 雄二委員

30年4月から二次救急にして、はるひ呼吸器が指定されたということですが、この30年にはるひ呼吸器のほうに搬送された人数とか、その中で清須の人は何人おったかわかりになるでしょうか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

佐古次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（佐古 智代君）

30年度は325人の方がこの地域から救急搬送されておまして、そのうち155人、47.7%が清須市民となっております。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

富田委員。

富田 雄二委員

それとですね、二次救急と一次救急というのがございます。この辺よくわからんもんで、説明できたらお願いします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

佐古次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（佐古 智代君）

救急医療は三次救急から一次救急というふうに区別されております。生命の危険に瀕しているような重篤な救急患者さんを受け入れるのが三次救急で、西春日井地域にはございません。

入院治療が必要な患者を受け入れる二次救急が、このはるひ呼吸器病院と済衆館病院になります。

それから、帰宅可能な軽症の患者さんに対して初期救急を行う一次救急がありまして、これが現在では休日急病診療所ということで、西部と東部にございます。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

富田委員。

富田 雄二委員

そうしますと、例えば、私もあまり病気にかかったことがないんですけど、休日に救急になったという場合、一次救急だろうが二次救急だろうが、どちらに行ってもいいということですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

佐古次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（佐古 智代君）

病状に合わせて、入院が必要なくらい重傷だと思われたら二次救急に行っていただくのが本来ではありますが、基本的には御本人が判断できない場合もございますので、休日急病診療所、それからほろひ呼吸器病院等、行けるほうに行っていただいてもいいと思います。

というのは、確認しましたところ、例えば、インフルエンザ等で休日急病診療所が混み合っている場合には、お近くの二次救急病院を紹介しているというふうなことも消防のほうでもお聞きしましたので、救急といえは急いでおりますので、行けるところに行って、少しでも早く治療を受けられたほうがいいかなというふうに考えております。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

富田委員。

富田 雄二委員

よくわかりました。ありがとうございました。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

ほか、64、65ページ、よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

済みません、聞いておきたいことがあるので、委員長の職を下堂副委員長にお願いいたします。

福祉委員会副委員長（下堂 稔君）

副委員長の下堂副委員長です。

これより、委員長の職に当たらせていただきます。

それでは、質疑を受けます。

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

飛永です。

数点あります。

まず、休日急病診療負担金、147ページのところで質問です。

利用者人数を見ますと西部・東部とあって、西部に関しては、清須市民利用者数が圧倒的にみえます。前年度に比べても1割以上のアップということで、市民の方は非常に助かっておる状況があると思うんですが、ここの診療所が入っている建物はUR西枇杷の建物の中で耐震がクリアできてない話が出てから久しいんですけれども、西枇杷島庁舎も引っ越しをしました。その後、既存不適格という建物で、自治体が積極的に募集もできないという状況という中で、市民の命を守っていく、安心していただけるための施設がここにまだあるということなんですけれども、これに関して現状と課題と今後の展望というか、もし今あればお聞かせいただければと思います。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

当局、答弁。

健康福祉部次長兼健康推進課長（佐古 智代君）

委員おっしゃるとおり、西部休日急病診療所については耐震性に課題があるというふう聞いておまして、今後のあり方について詳細はまだ決まっておりませんが、広域消防、医師会、2市1町などで関係各所と今、調査研究を進めているところで、研究をしながら方向性が見えてきたらいいかなというふうに考えております。

以上です。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

これはいつごろから調査研究を始めたのでしょうか。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

当局、答弁。

健康福祉部次長兼健康推進課長（佐古 智代君）

昨年度からいろいろ医師会のほうから御意見もいただいたりはしておりますが、正式には今年

度に入りましてから、広域消防のほうの会議でその他のほうで提案していただいて、今後、協議に入っていきたいというふうに考えております。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

これは存続したほうがいいサービスだと思うんですが、存続していく方向性としては、このままじゃよろしくないという認識はあるわけですか。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

当局、答弁。

健康福祉部長（河口 直彦君）

この休診につきましては、まさに委員言われるように耐震性の問題がございます。ここでずっとこのまま存続していくのかという話になりますと、当然、URの関係もございますので、正直申し上げて、将来的にずっとという話になると、不可能となります。

そうしますと、休診のあり方自体をどのような形でやっていくのということも含めまして、例えて言うと、一番簡単なのは、今の西部休診をどこかに移すというのは簡単ですし、それをどこに移すのか、また新しい建物をつくるのかという選択肢がございます。

もっと大きい目で見ますと、我々のほうが西部休診です。北名古屋市と豊山町は東部の休診になります。あちらのほうの建物もあまり新しいものではありませんし、将来的、1年2年ではなく、5年、10年、20年というスパンで見たときに、あれがこのままでいいのかという議論もございますので、そういったことも含めた上で、一度この西春日井全体の中で休診のあり方をどうするかという検討を、先ほど次長が申しあげましたように、今年度に入ってから管轄自体は西部消防になりますので、そちらのほうの音頭取りの中で、西春日井の中で検討を進め始めたということになります。

以上です。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

わかりました。できるだけ早く安心できる方向性に進めていただければと思いますので、積極的な活発な意見交換とか議論を進めていただければと思います。よろしく申し上げます。



それともう1つ、先ほどありましたけど、二次救急医療の負担金の関係ですかね。これに関して改めて聞いておきたいと思います。

皆さん、ここにいる方は御存じのとおり、平成31年3月議会、予算審議の委員会とこの前の9月議会である委員の方からこういう質問がありまして、議事録が手元にあるんですけども、西春日井広域組合の負担の医療機器の関係で。要するに、医療機器に問題があったんじゃないかという話が出ておりまして、これに関して佐古次長からは、28年度の話で、このまま購入されたということが話に上がってございました。古くなったものは計画的に買い替えて更新をしているんですけども、更新については、さらに厳しく検討していく必要があるかなというふうに組合の中で意見が出たところだということでした。

要するに、ふさわしくないものが購入をされておるんじゃないかという話が出たことに対して昨年度質問があったわけで、私も傍聴しておりました。それで、今回ここに決算でもまた出ておりますので、改めて質問させてもらうんですけども、結果的には、今後は厳しく精査していきますよというお話だったんですけども、委員のほうからは、使っていない方向で、ふさわしくないものであれば戻してもらうのが筋じゃないかという話で申し入れしていますかということがあって、申し入れはしていませんと部長のほうからありました。

これを受けて、葛谷副市長のほうからこういう答弁がありました。「恐らく組合議会のほうでも問題になって意見調整されておると思うので、組合議会の行方を見ていきたいように思います」という御返答がありました。その後に、どんなふうに調整するんですかという話があったんですけども、これを受けて最終的には、葛谷副市長のほうから、「調べがついた時点で御報告させていただきます」と。調整がついた時点ということは、少し時間をくださいということでありましたけども、これに関しては何か実態に対しての報告とか、僕は機器がふさわしくないものが審議されとる現場にはいないですし、委員会の上でこういう質疑がされたと。これがどんなふうに推移をされとるのかと。今まで報告らしきものをお伺いしたこともない状況に今日現在もあるので、改めてこのことに関して、今どんな進捗になっておるのか質問をさせていただきますけれども、いかがですか。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

当局、答弁。

健康福祉部次長兼健康推進課長（佐古 智代君）

健康推進課、佐古でございます。

昨年このような質問が出てから、消防を中心に西春日井広域事務組合の調整会議というのがありまして、これは今年度既に2回持たれているわけですがけれども、そこの中で、34種類の機器がありまして、それが本当に二次救急医療に必要なものかどうかを各市町が出し合いました。疑わしきものというか、通常の医療のもの、それから救急に使うものというふうに分けて、それを今、済衆館病院のほうに打診をしている最中です。それが、今、消防がやられてまして、その回答を持ちましてもう一度協議をして選定していくという、今、作業の最中でございます。

以上です。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

これは葛谷副市長も大分御答弁されているようなので、この件に関して今ありましたけども、何か改めて補足か御所見かありましたらお伺いしたいと思うんです。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

葛谷副市長、答弁。

副市長（葛谷 賢二君）

葛谷です。

あの後、私のほうから担当次長等に指示をいたしまして、まず、経緯とか組合議会で決められたという経緯もあるものですから、そのところは組合議会として決めたことなので補助は決定するといったところなので、それを覆すことはできないというような考え方で広域消防のほうは考えているというところをもらいました。

今後についてはどうするんだというところで、当然、二次救急に必要な医療機器の整備ということであれば、今後も補助対象にしていくべきだというのは私どもも異論はないところです。ただ、それに今までのものが認められたから、今後それをまた同じものを認めていくのかというところが多分問題になると思うので、そのところは十分協議をしていただいて、今後はどの部分のものまで認めていくのか、二次救急に必要なものを認めていくのか、それとも今まで認めちゃったので、それを認めるのかというところが問題になるのかなというところがあるので、そこは2市1町でよく調整をして、消防とも調整をして決めていってもらうようにということで指示は出してあります。そんな形で進んでいるのかなというふうに思っております。

以上です。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

ありがとうございます。

しっかり精査をしていただくことが必要ですが、この議事録の中でも、1つじゃなくて3つぐらいあるよという話と市民の税金でやっているの、こういうことをスルーしてしまって、民間だったら絶対通りませんと。お金を戻してもらえんのかと。規約上は戻さないかんというような規約もあるという話も出ておったんですけども、全体を含めて、今、副市長が言われたような方向で進んでいることはそのとおりでないと市民に申し開きができんと思うんですけども、また、しっかり精査をしていただいて、この議事録にしっかり残っているものですので、市民の安全のために税金を効果的に使っていただけるようによろしく願いをいたします。

以上で質問を終わります。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

以上で、飛永委員長の質疑を終わります。

ここで、私の委員長の職を終了し、飛永委員長にお願いを申し上げます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

続いて、64、65ページ、質疑はございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

では、最後になります。66、67ページ。

富田委員。

富田 雄二委員

富田でございます。

最初の説明のところで妊娠・出産包括支援費、これは新規事業だというふうに言われたんですけど、ページ数でいうと176ページですけど、妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供するというふうに書かれとるわけですけど、この切れ目のない支援というのは、具体的なあれは。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

佐古次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（佐古 智代君）

健康推進課、佐古でございます。

これは今、委員おっしゃったとおり、昨年度から子育て世代包括支援センターを開設いたしました。そこで、妊娠前から子育て期まで切れ目のない支援ができるようにということで、総合相談窓口という位置づけになっております。

助産師を配置しまして、妊娠前からといいますと、例えば、一般不妊の治療のことだとか、それから一般的な性教育等も含めまして、妊娠前からの専門的な相談ができ、それから産後うつ予防、育児不安の解消につなげております。

その総合相談窓口で何かフォローが必要な妊婦さん、子どもさんについては、地区担当保健師にオファーしまして、あるいは子育て支援課の子育てコンシェルジュと連携して総合的に支援をしております。

支援に当たりましては、全妊婦さんに対してケアプランを立てまして、計画を進めております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

富田委員。

富田 雄二委員

今までもそういうような支援というか、やられとると思うんですけど、今までとちょっと違うとか、そういうことはありますか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

佐古次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（佐古 智代君）

今までは、当然、相談があれば応じてきたわけですが、全妊婦に対してケアプランを作成したり、それから全妊婦に対して妊娠32週目以上に電話をするだとか、それから産後4週目なんですけども、産後、大変ホルモンバランスがくずれて、うつだとか、心身の状態が悪くなります。そこで、産後ケアという形で、いわゆる高齢者でいうとショートステイですか、お泊まりをしていただきながら、心身ともに支援していくというような事業も進めてまいっております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

富田委員。

富田 雄二委員

ぜひ、頑張っていたきたいと思います。

よろしく申し上げます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

66、67ページ、よろしいでしょうか。

最後に僕、1個だけ、飛永から質問させていただきます。

委員長の職を下堂菌副委員長にお願いをいたします。

福祉委員会副委員長（下堂菌 稔君）

副委員長の下堂菌です。

これより、委員長の職に当たらせていただきます。よろしく申し上げます。

それでは、質疑を受けます。

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

飛永でございます。

たびたび済みません。

風疹等予防接種費のところ教えてください。

主要施策の154ページになります。

これは事業目的のところを読まさせてもらうと、「妊娠を予定、または希望する女性に風疹予防接種費用の一部助成。」対象者にも「風疹抗体が十分ではない妊娠を予定、あるいは希望する女性」ということであって、29年度は43人で、30年度が72人対象になった方が、そんな認識でいいですかね。

福祉委員会副委員長（下堂菌 稔君）

当局、答弁。

健康福祉部次長兼健康推進課長（佐古 智代君）

接種者数ですが、30年度は72人で29年度は43人、委員のおっしゃるとおりです。

福祉委員会副委員長（下堂菌 稔君）

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

そういうことでございますけども、一部報道等によりますと、男性で30代後半から40代前

半ぐらいの方が年代的に風疹の予防接種をしっかりと受けることができなかつた方が確率的に多いという話が出ていて、当然、妊娠をする女性、もしくは予定する女性になると世代的にかぶってくるので、同居している男性とかこういう対象にしていかないとしっかりとした予防にはならないと思うんですけども、こういったことの認識とか課題とか必要性をもしお持ちであれば所見をお伺いします。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

当局、答弁。

健康福祉部次長兼健康推進課長（佐古 智代君）

今、委員がおっしゃったとおり、40歳から57歳までの男性については、この方たちが子どものころに予防接種をする機会がございました。最近、男性で風疹に罹患される方が多くなっております。それで、国の緊急的な対策、追加的対策といたしまして、今年度からなんですけれども、対象の男性にクーポン券をお渡ししまして、それで無料で抗体検査を受けることができます。抗体検査で抗体のなかった方については予防接種を受けるということで、2年に分けまして、40歳から47歳までが今年度クーポンをお送りしまして、48歳から57歳までは来年度クーポンをお送りします。希望者の方にはもちろんその場で作成いたしますけれども、そういう対策をとっております。

それで、今度は以前から妊娠を予定する、あるいは希望する女性の夫、あるいは同居の方については、国の追加的対策を優先いたします。それに漏れた方、例えば、30代だとか若い方、あるいは50何歳よりもっと上の方で同居している方であれば、前からある事業を優先するということで、両方からできるように今やっております。

以上です。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

飛永委員長。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

年代的に2つに分けて、今年度は40歳から47歳で、そのあとが来年度ということで、希望すればクーポンをもらえるということで、私もどこかで希望せなあかんということですね、来年度。

わかりました。ぜひ、しっかり進めてください。

以上で、質問を終わります。

福祉委員会副委員長（下堂 蘭 稔君）

以上で、飛永委員長の質疑を終わります。

ここで、私の委員長の職を終了し、飛永委員長にお願いをいたします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

それでは、委員長の職に再度当たらせていただきます。

このページにおいて、質疑は他にございませんか。よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

以上で、質疑を終わります。

認定第1号 平成30年度清須市一般会計決算認定所管分について採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 多 数 >

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

賛成多数でございます。ありがとうございました。

よって、認定第1号 平成30年度清須市一般会計決算認定所管分については、原案のとおり承認されました。

次に、認定第3号 平成30年度清須市介護保険特別会計決算認定について、歳入歳出続けて説明をお願いいたします。

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課、古川でございます。

平成30年度清須市歳入歳出決算の134、135ページをお願いいたします。

介護保険特別会計、歳入からお願いいたします。

1款介護保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料、予算現額10億3千439万1千円、収入済額10億4千314万8千749円、不納欠損額1千210万7千862円、収入未済額2千140万1千651円、現年度分と滞納繰越分でございます。

2款使用料及び手数料、1項手数料、1目総務手数料、予算現額2万円、収入済額3万円、指定居宅介護支援事業者指定更新申請手数料でございます。

3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金、予算現額7億2千565万8千円、

収入済額 7 億 2 千 5 2 5 万 5 千 8 5 7 円、現年度分と過年度分でございます。

2 項国庫補助金、1 目事業費補助金、予算現額 9 8 万円、収入済額 1 5 6 万 6 千円。

2 目調整交付金、予算現額 1 億 1 千 8 0 5 万 3 千円、収入済額 1 億 1 千 8 0 4 万 9 千円、現年度分でございます。

3 目地域支援事業交付金、予算現額 6 千 2 4 5 万 3 千円、収入済額 4 千 8 8 7 万 9 千 3 0 円、現年度分と過年度分でございます。

4 目保険者機能強化推進交付金、予算現額 3 9 8 万 4 千円、収入済額 3 9 8 万 4 千円。

4 款支払基金交付金、1 項支払基金交付金、1 目介護給付費交付金、予算現額 1 1 億 5 千 7 4 5 万 4 千円、収入済額 1 1 億 2 千 5 5 0 万 5 千 7 6 1 円、現年度分と過年度分でございます。

5 款県支出金、はねていただきまして、1 3 6、1 3 7 ページをお願いいたします。1 項県負担金、1 目介護給付費負担金、予算現額 6 億 3 0 0 万円、収入済額 6 億 8 5 万 1 千 4 1 5 円、現年度分と過年度分でございます。

2 項県補助金、1 目地域支援事業交付金、予算現額 3 千 5 9 5 万 5 千円、収入済額 2 千 7 5 0 万 1 千 7 9 1 円、現年度分と過年度分でございます。

6 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目利子及び配当金、予算現額 7 万円、収入済額 6 万 9 千 2 9 0 円。

7 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金、予算現額 6 億 6 千 3 5 8 万 2 千円、収入済額 6 億 6 千 3 5 8 万 2 千円、1 節職員給与費等繰入金から 4 節地域支援事業繰入金まででございます。

2 項基金繰入金、1 目介護給付費準備基金繰入金、予算現額 5 千 8 3 万 5 千円、収入済額 5 千 8 3 万 5 千円。

8 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金、予算現額 7 千 6 万 6 千円、収入済額 7 千 6 万 6 千 6 0 9 円。

9 款諸収入、1 項延滞金、加算金及び過料、1 目延滞金、予算現額 1 万円、収入済額 1 4 万 6 千 6 0 0 円、第 1 号被保険者延滞金でございます。

はねていただきまして、1 3 8、1 3 9 ページをお願いいたします。

2 項雑入、1 目第三者納付金、予算現額 1 千円、収入済額 2 6 3 万 2 千 4 5 6 円。

2 目返納金、予算現額 1 千円、収入済額 0 円。

3 目雑入、予算現額 1 千円、収入済額 6 万 9 千 3 4 2 円。



歳入合計、予算現額45億2千650万5千円、収入済額44億8千217万2千900円、不納欠損額1千210万7千862円、収入未済額2千140万1千651円。

続いて、歳出をお願いいたします。

はねていただきまして、140、141ページをお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、予算現額7千818万7千円、支出済額7千335万5千528円、不用額483万1千472円、2節給料から19節負担金、補助及び交付金まででございます。

2項徴収費、1目賦課徴収費、予算現額268万9千円、支出済額212万2千146円、不用額56万6千854円、11節需用費から13節委託料まででございます。

3項介護認定審査会費、1目介護認定審査会費、予算現額758万5千円、支出済額614万3千958円、不用額144万1千42円、1節報酬から12節役務費まででございます。

2目認定調査等費、予算現額2千138万4千円、支出済額1千708万4千437円、不用額429万9千563円、11節需用費から13節委託料まででございます。

4項趣旨普及費、1目趣旨普及費、予算現額19万1千円、支出済額19万944円、不用額56円、11節需用費でございます。

はねていただきまして、142、143ページをお願いいたします。

2款保険給付費、1項介護サービス等費、1目介護サービス等費、予算現額38億4千754万4千円、支出済額37億9千848万6千709円、不用額4千905万7千291円、19節負担金、補助及び交付金でございます。

2項その他諸費、1目審査支払手数料、予算現額221万2千円、支出済額219万877円、不用額2万1千123円、13節委託料でございます。

3項高額介護サービス費、1目高額介護サービス費、予算現額1億445万5千円、支出済額1億135万3千900円、不用額310万1千100円、19節負担金、補助及び交付金でございます。

4項特定入所者介護サービス費、1目特定入所者介護サービス費、予算現額1億3千391万9千円、支出済額1億2千701万9千146円、不用額689万9千854円、19節負担金、補助及び交付金でございます。

3款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費、1目サービス事業費、予算現額1億5千210万4千円、支出済額8千962万3千463円、不用額6千248万537円、

1 3 節委託料、1 9 節負担金、補助及び交付金でございます。

2 目介護予防ケアマネジメント事業費、予算現額1 千6 4 2 万8 千円、支出済額1 千2 1 7 万8 千3 6 0 円、不用額4 2 4 万9 千6 4 0 円、9 節旅費から1 9 節負担金、補助及び交付金まででございます。

2 項一般介護予防事業費、はねていただきまして、1 4 4、1 4 5 ページをお願いいたします。

1 目一般介護予防事業費、予算現額2 千2 8 万8 千円、支出済額1 千6 7 0 万4 千7 5 0 円、不用額3 5 8 万3 千2 5 0 円、4 節共済費から1 4 節使用料及び賃借料まででございます。

3 項包括的支援事業・任意事業費、1 目包括的支援事業費、予算現額6 千6 万2 千円、支出済額5 千9 4 2 万4 千6 円、不用額6 3 万7 千9 9 4 円、8 節報償費から1 9 節負担金、補助及び交付金まででございます。

2 目任意事業費、予算現額3 8 9 万9 千円、支出済額1 6 3 万9 千9 2 9 円、不用額2 2 5 万9 千7 1 円、8 節報償費から1 9 節負担金、補助及び交付金まででございます。

4 項その他諸費、1 目審査支払手数料、予算現額3 1 万2 千円、支出済額2 3 万4 千8 6 8 円、不用額7 千7 千1 3 2 円、1 3 節委託料でございます。

4 款基金積立金、1 項基金積立金、はねていただきまして、1 4 6、1 4 7 ページをお願いいたします。1 目介護給付費準備基金積立金、予算現額3 千6 7 7 万9 千円、支出済額3 千6 7 7 万8 千2 9 0 円、不用額7 1 0 円、2 5 節積立金でございます。

5 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、1 目第1 号被保険者保険料還付金、予算現額1 5 0 万円、支出済額8 7 万2 千7 0 0 円、不用額6 2 万7 千3 0 0 円、2 3 節償還金、利子及び割引料でございます。

2 目第1 号被保険者還付加算金、予算現額1 千円、支出0 円、不用額1 千円。

3 目償還金、予算現額1 千2 8 9 万円、支出済額1 千2 8 8 万8 千3 6 3 円、不用額1 千6 3 円、2 3 節償還金、利子及び割引料でございます。

2 項繰出金、1 目一般会計繰出金、予算現額2 千3 0 7 万6 千円、支出済額2 千3 0 7 万6 千円。

6 款予備費、1 項予備費、1 目予備費、予算現額1 0 0 万円、支出0 円、不用額1 0 0 万円。

歳出合計、予算現額4 5 億2 千6 5 0 万5 千円、支出済額4 3 億8 千1 3 6 万8 千3 7 4 円、不用額1 億4 千5 1 3 万6 千6 2 6 円。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

それでは、質疑に入ります。

質疑のある方、歳入歳出、できればページを言っていただいて質問をお願いいたします。

加藤委員。

加藤 光則委員

加藤です。

国保と同じように、全体で見ていくもんですから、ページというといろいろかみ合っていくもんで、全体でとらえさせていただきたいと思います。

1つは、介護保険の自己負担分を除く給付費は50%を公費、残り50%を40歳以上の人が支払う保険料で賄っている、こういう制度であります。年金も賃金も抑えられて、国保の負担も重い中で、介護保険料の引き上げが行われ、市民生活に大打撃になってきておると私は思うわけでありまして。この7期の保険料が引き上がったわけでありまして。

さらに、2018年度は利用料の3割負担の導入、さらには福祉用具のレンタル制導入による毎年のような上限価格の設定、そして、介護保険と障害者福祉の事業所による共生型サービスの創設、こういったものが始まった。本当にいろんな意味で7期というのは変わったわけです。

そういう中で、7期の保険料は平均標準というか、本市の場合は5千187円となって、県下ずっと並べてみると25番目ですかね、そういう順位に当たるわけです。それで、所得金額では基準の5段階以下の割合、そこでいくと、県下では62%だと言われているのが本市の場合はどうなもんになっていますか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

済みません、お時間をいただいて、今、探しますので、済みません。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

わかりました。

本当に5段階というのはどういう段階かというのは御承知のとおり、基準値の額であります。それで、保険料の段階を多く設けることで所得水準に応じたきめ細かい保険料を設定していく、

こういうことが求められているわけであります。

本市の場合は10段階、多いところでは14段階あるわけであります。それで私は、このきめ細かい保険料の設定が必要だと思うわけですが、昨年、今年、いよいよまた8期に向けて今、審議が始まっていくわけですが、この辺のところについては、全体の中で見ると、どういうふうにお考えでしょうか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

現在10段階で、清須市の場合、設定しておりますけれども、高額な方の人数というのはそれほど多い人数ではありませんので、10段階を細かく細分化してもどれぐらい増えるのかというのは、それほど大きな影響はないというふうに認識しております。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

シミュレーションを高額が少ないということで見られとると。実際この中でどういうふうに細分化していくかというところは、もっと細かく私はシミュレーションしていく必要があると思うんです。

それで、保険料についてもいろいろあるわけですが、特に昨年度のところをいうと、国のほうは介護保険料の未納者については4割負担になることを周知せよと言ってきたわけであります。本市も不納欠損が1千210万円あったということになってはいますが、その辺のところは、今回、国のほうが未納者対策いろいろ言ってきたわけですが、本市の30年度はどうだったですかね。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

未納者の方につきましては、380人の方が未納で、3割負担になられた方が8名おみえになります。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

3割負担は導入されたんですが、未納者については4割負担になることを周知せよと言ってきたわけですので、8人という方は4割じゃなくて3割でということ。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

4割になられる方につきましては、仮算定、本算定の通知を送る際にそちらのほうで、4割負担になりますというような御案内のほうはお送りしております。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

それで、実際にはそうならなかったという理解でよろしいのでしょうか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

そのとおりでございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

本当に大変な状況があるわけですよ。今、県内を見ると減免は48%の26の市町村で実施されているわけです。介護保険料は住民税の非課税でも払わなければならない。例えば、国民年金の方で月5万円で暮らす高齢者には本当に大きな負担になっているわけです。独自減免について、減免制度を設ける意義は大きいと思うわけですがけれども、この辺については、今回、実際に380人という数も出ましたけれども、どういうふうにとらえられているか質問します。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

現在については、特に減免のほうは考えておりません。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

約半数の自治体が今、減免制度を設けて、不納欠損にするんじゃなくて減免制度でつくっていかうという取り組みが行われていますので、考えてないもんから検討してみて、ぜひ一度、8期に向けてよろしくお願ひしたいと思います。

それから、清須市の要介護認定者数、30年度5月時点で1千867人、11.7%、それから要支援が718人の4.5%でありました。保険料が払えても今年度は利用が必要で、払えず、サービスが受けられないという実態が全国的にはお聞きするわけですが、保険料だけじゃなくして低所得者に対する利用料の減免ですね、このことについてはどういうふうにとらえられているでしょうか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

利用料の減免というのは、入所の方についてでしょうか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

介護保険料の低所得者の減免を実施しているということで、いろんな要件はありますけれども、例えば、1段階の減免とか所得収入、さらには災害や失業等による介護保険料の納付困難な人の減免とかいろいろあるんですよ。そういったところの自治体が非常にこれも保険料利用料、分けていくといろいろあるわけですので、ぜひ一度調べていただいて、本市はやっていないものから、保険料利用料についても一度見ていただいて検討をいただきたいということをお願いときます。

それで、もう1つつけ加えて言っておきますけれども、介護保険制度を必要な介護が保障されて、安心して利用できる制度に私はするべきだと思うわけでありまして。65歳以上の介護保険料は、多くの方が問答無用というか、自然に年金から強制天引きされてるわけですね。今や高齢者の生活を脅かすという言葉まで出てきておるわけでありまして。この保険料利用料の値上げをせずに制度の充実を図って、安心できる保険制度にしていくには、国や自治体の公費負担、これを増

やしていくということが、今回、実質収支でも結構出ておりますので、ぜひ基金なんかも取り崩して、引き上げを抑えていくと。さらには利用料減免制度を設けていくということが私は必要だと思いますが、その辺のところ、部長、どうですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

河川部長。

健康福祉部長（河川 直彦君）

健康福祉部長の河川です。

今、委員が言われたように利用料金ですとか使用料に関する減免につきましては、今、当市はやっておりませんで、今後8期に向けてやるのかどうかということについて、そのところは全体を見た上で、その制度の運用等々も影響してくると思いますので、そういったところをまずは研究した上で判断のほうはしていきたいと考えております。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

ぜひ、研究していただいて、この場には財政さんも座ってみえますので、福祉を充実させていただくためには財源というのは必要だということは御了解いただいておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

成果表の339ページの下段なんですけど、一般介護予防事業費、私、認識不足で申しわけない。いろんな大学とか教室があるんですけど、こちらの説明をしてもらえます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

げんき大学につきましては、愛知医療学院のほうで講義をしていただいております、全16回で後期高齢者を対象にした教室となっております。

チャレンジ教室につきましては、認知症予防の教室となっております。地域のほうで、西枇・新川・春日・清洲の4か所で実施しております。

やろまいか教室につきましては、アルコ清洲で実施しております。

いこまいか教室につきましては、各地域で実施している事業になります。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

やろまいかといこまかいは、内容は全然違うわけで、予防普及と予防活動支援。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

やろまいかにつきましては、アルコ清洲のほうで毎週金曜日に実施しております、誰でも参加できるような教室となっております。

いこまいかにつきましては地域で実施しております、そちらの地域の住民の方が参加している教室になります。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

僕も確認はとってないんですけど、いこまいか教室は西枇では開かれてないという話を伺ったんですけど、もしそうであるなら、理由は何でしょうか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

昨年度まで西枇杷島地区のほうでは実施のほうをされていなかったんですけども、本年度より西枇杷島地区のほうで1か所実施がされております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）



伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

1 か所で、これは要請をしないと開いてもらえない事業だった。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

地域からの御要望で教室のほうを開催させていただいております。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

その地域というのはどの範囲を差してみえるかな。例えば、5、6人のグループでも開いてと言えやっていただけなのか、地域ってどの範囲になるの。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

公民館で実施させていただいている状況ですけれども、場所が準備していただければ20名以上で実施しております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

町内会とかブロックにとらわれず、20名以上のグループであればいいと。それで、施設は公共施設は使えないということ。公民館というのは何を指すのかな。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

地域にある施設でございますので、公共施設については今のところ実施しておりません。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

例えば、前年度までは西枇はこれが1か所もなかったと。要望がないからやらないんだという話だったと思うんですけど、要望がないからやらないとかじゃなくて、必要性があるから市のほうとしてはどんどん進めないかと思うんだよね。

先ほど市長も合併前の事情があるからということのをいまだに言われるわけだけど、需要があって、西枇は町内も58ぐらいに分かれていますし、町内で20名でそろえてというのは難しい地区だと思うんですわね。その中で取り残されていくと心配しちゃうんですけど、公共施設を使って開いてもらえんですかね。市が主催で。そういうことはできるのですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

現在、いこまいか教室以外でも市の介護予防教室の卒業生が実施している自主グループがございまして、そちらのほうは市民である健康づくりリーダーが講師となって実施していただいている介護予防教室になります。そちらのほうは、現在、市内37か所ありまして、西枇地区は17か所実施しております。

市としましては、講師の方々にフォローアップ研修のほうを開催させていただいて、市民が中心となった自主グループ活動を実施していただいているという現状がございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

その他の現状はともかくとして、いこまいか教室のことについて。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

河口部長。

健康福祉部長（河口 直彦君）

今、いこまいか教室についてのお話の中で伊藤委員が言われたように、旧町からの独自性というのがありまして、うちの説明の中にもありましたように、各地区での公会堂で今やっております。西枇さんにそれに類するものがどうだという話で、自治会のあり方自体が若干違うところもあって、そういったところが実際あるのかなというところもございます。

今後につきましては、こういった事業の利用促進等も含めまして、こういった形がいいのかというのも一度検討した上で、この20人というのが適正数なのか、また公共施設ではできないのか、そういったところも含めて、今、委員おっしゃられたように、各地区で差異があってもいけませんので、そのところは検討のほうを進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

あまり差が出てもいかんし、予防事業である以上は市がどんどん前向きに進めていただいたほうがいい事業だと思いますので、その地域の実情に合ったやり方がそれぞれあると思いますので、ぜひとも進めていただきたいと思うんですけど、早急に改善はしていただけるのか、最後に。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

河口部長。

健康福祉部長（河口 直彦君）

健康福祉部長の河口です。

このところが私も勉強不足ですけれども、実際、これが先ほど来から出ておりますような介護保険計画にどのように影響してくるのかも私が勉強不足で、そこら辺の影響がなければ、できる範囲内で早急にできるタイミングでやっていきたいなというふうには考えております。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

他、質疑はございませんか。よろしいでしょうか。

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

先ほど御質問のありました第5段階の方の割合ですけれども、13.6%になります。

また、1から5段階の方が54.7%になっております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

他、質疑はございませんか。

( 「なし」の声あり )

福祉委員会委員長 (飛永 勝次君)

これで質疑を終わります。

認定第3号 平成30年度清須市介護保険特別会計決算認定について採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 多 数 >

福祉委員会委員長 (飛永 勝次君)

ありがとうございました。賛成多数であります。

よって、認第3号 平成30年度清須市介護保険特別会計決算認定については、原案のとおり承認をされました。

次に、議案第47号 清須市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案について説明をお願いいたします。

福祉委員会委員長 (飛永 勝次君)

鹿島課長。

社会福祉課長 (鹿島 康浩君)

社会福祉課の鹿島でございます。

提出案件の35ページをごらんください。

議案第47号

清須市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和元年9月2日提出

清須市長 永田 純夫

提出理由

この案を提出するのは、災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正及び災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の一部改正に伴い、災害援護資金の償還等に係る規定を整理する必要があるからです。

内容について御説明いたします。

36ページをごらんください。

この条例は、災害援護資金の貸し付けを受けたものが置かれている状況等を鑑み、償還金

の支払い猶予、償還免除の対象範囲の拡大などの措置が関連法令等で講じられたことにより、条例中の条項ずれが生じることがないように規定を整理するものです。

附則として、この条例の施行日を規定しております。

説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

それでは質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

加藤委員。

加藤 光則委員

先ほど違う案件で質問をさせていただいたわけですが、特に改正の中で見ていくと、免除等のために市に資産の収入を調査する権限が与えられるとか、償還期限から10年経過後に市町村が保証債権を放棄できると、この辺が大きく市の部分でかかわってくると思うんですが、その辺は放棄できるけど、調査する権限も出てくるので、業務的にはどうなんですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島 康浩君）

その返還が滞っている方の状況の把握に努めていくというところで、今、現状も災害援護資金ですとか援助資金の貸し付け等の未納の方につきましては、その状況等を御本人さんから確認したりしております。そういったこともございますので、この条例等が変わったからといって、特段、我々のほうの業務が増えるというふうには認識しておらず、これまでどおりの未納について返済のほうを力強く交渉していくというふうを考えております。

以上です。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

他に質疑はございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

これで質疑を終わります。

議案第47号 清須市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

ありがとうございました。全員賛成であります。

よって、議案第47号 清須市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案については、原案のとおり承認されました。

次に、議案第48号 清須市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について説明をお願いします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

子育て支援課の加藤です。よろしくお願いいたします。

令和元年9月清須市議会定例会提出案件の37ページをお願いいたします。

議案第48号

清須市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和元年9月2日提出

清須市長 永田 純夫

提案理由を述べさせていただきます。

この案を提出するのは、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部改正に伴い、満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、家庭において必要な保育を受けることが困難である者に関する副食の提供に要する費用の取り扱いの変更などに関し必要な事項を定める必要があるからです。

提案理由を説明させていただきます。

はねていただきまして、38ページをお願いいたします。

今回、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部改正に伴い、子どものための教育・保育給付に関する用語である「支給認定」を「教育・保育給付認定」に改正するとともに、39ページの第13条では、特定教育・保育施設は第1項で3歳未満児の利用負

担額を引き続き徴収できるとともに、また、第4項第3号のアでは、3歳以上の幼稚園、保育園などを利用する年収約360万円未満相当世帯の子ども、イでは、第3子以降の子どもの副食の徴収をできないとしております。

また、43ページの第42条関係では、特定地域型保育事業者は、必要な教育・保育が継続的に提供できるように連携協力を行い、認定こども園、幼稚園、また保育所を適切に確保しなければならないが、第2項の次に、各号に掲げる要件の全てを満たす場合には、市長は連携施設の確保義務の緩和、また第8項では、免除できるものの改正となっております。

47ページでは、附則第7項中で、連携施設の確保が著しく困難な場合の経過措置として、5年が10年に延長されました。

なお、今回の条例改正は、国が定める従うべき基準及び参酌すべき基準に沿った改正によるものでございます。

附則として、第1項で、この条例は、令和元年10月1日から施行し、第2項で、条例の施行前の食事の提供については、従前の例によるものでございます。

以上となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

それでは質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

加藤委員。

加藤 光則委員

幼児教育・保育の無償化というのであれば、本来、給食費も含めて幼稚園・保育園等の費用が全額無償化すべきだと思うわけであります。しかし、今回の制度は無償化と言いながら、比較的所得の低い層も含めて保育費用を自己負担させるものであり、さらに、本議案では、保育所の利用者に対し副食費の徴収を行っていくというものになっています。

従来、保育所を利用する3歳から5歳の2号認定のお子さんの給食費については、副食費の費用は公定価格として保育料の中に含まれるという対応がされておって、主食費用は保護者の負担として清須市の場合は、保育所によって800円が所得会計を問わず全ての保育所利用者から実施徴収されてきたわけですが、今回、具体的にどうなったのか改めて伺います。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

今回の改正につきましては、今、委員が言われました副食のことにしましては、今まで保育料の中に副食代が含まれていたものにつきまして実費徴収になったものでございます。

ただし、360万円未満世帯の利用をされている子どもさんにつきましては、副食代が軽減になるということでございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

いろいろ全国的に言われているのは、今回の無償化の制度で、保育所の副食費について1か月当たり4千500円の実費が保護者の負担、そういうことを言われております。その理由を問いただすと、従来から主食費、副食費とも保護者の実費負担とされてきた幼稚園との均衡を図るため、こういうことも内閣の答弁なんかでもいろいろ書かれているわけでありまして。

今回の制度で保育料は、全ての所得階級で無償とされているわけでありまして。今、言われたように、年収360万円未満の世帯では副食費を徴収しないということですが、年収360万円以上の世帯では、保育料が無償になったとしても新たに副食費4千500円が徴収されるわけですが、このことによって負担増となる階層は本市ではあるのかなのか、伺いたいと思います。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

今回、試算をさせていただいたところですけど、そのような対象になる方はおみえになりません。

今回、つけ加えをさせていただきますと、今まで本市で行っておりました470万円未満世帯の第2子の副食代につきましても、保護者の負担軽減をなくすために、少しでも減らすために市独自として軽減を行っておるところでございます。その方につきましても、今までの徴収よりも多くなるということはありません。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）



加藤委員。

加藤 光則委員

今、1つお聞きして、まず本当に安心したわけですがけれども、保育料の無償化は私、一步前進だと思っわけです。財源の問題は別ですよ。

0歳から2歳児については保育料の無償化、給食費も含めては非課税世帯だけが対象になっています。しかし、今、全国で保育園の副食費の助成、これは本当に日に日に9月議会前に国の情報出し方が後手に回っておる部分があつて、対応に困つたと思っわけですがけれども、全国的にバタバタと9月の頭の辺から出てきたわけです。私がつかんでおるだけで100は超えておるんですね。県内でも早く手を挙げられたのは東浦とか愛西、ここでは補助や負担を助成していくつことので、保育園の給食は国の保育指針においても保育の一環として位置づけられているわけでありつます。保育の一環としてとらえて、ぜひ助成を進めていただきたいんですけど、そういつたお考え、国のほうが情報を出すのが遅かつたから、本当は考えとつたけど、9月議会に間に合わかつたけど、やりたいわと思つてみえるのかどうなのか質問させていただきます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

今回、幼稚園との兼ね合いも、今、委員が言われたとおりでありますので、今のところ副食代の軽減の市独自につきましては、先ほど申しました470万円未満の第2子のみになるかと思つております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

470万円未満のところということですよ。

もう1つ聞きたいわけですがけれども、今回、国基準の保育料が高いために、全国的に保育料については、自治体としていろいろ軽減が行われてきたわけですよ。無償化によって財源というのはフル活用していけば考え方によっては私は無償化に向けて補助することは可能だと思っんです。

もう1つあわせて言えば、今回、「無償化」「無償化」つて言われてますが、これを見ていくつと、ファミリーサポートとか病児保育も対象になるんですよ。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

ファミリーサポートとか認可外保育施設につきましては、確かに、3歳以上の利用の方で無償化の対象になるかと思うんですが、ただし、条件がありまして、私どもと同じような保育にかけると月に60時間を保育を必要とするという条件が満たされなければその対象とはなりませんので、まずはそういう利用をされてみえてる方につきましては、私どものほうとしましては広報とかホームページ等で、利用されているかどうかということを知をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

もう1つ財源の問題ですね、その辺で、一方無償化になって、いろいろややこしい仕組みはありますよ。しかし、今まであったものが無償化になってきて、いろいろ差し引きすると財源的に出てくると思うんですけど、そういうことは今のところは考えてないということでしょうか、副食費のことを。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

今ところはまず国の基準に合わせさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

連日、課長も見られとると思いますが、これは広がっておりますので、東京都なんかも区によっても本当に広がっておりますので、ぜひ清須市のほうも子育てしやすいまちというか、魅力あるまちのためにも、副食費をぜひやっていただきたいと思っております。

それから、政府の答弁では、「今般の無償化に当たりましては、認可外保育施設やファミリー

サポートセンター事業の利用者につきましても、負担軽減の観点から対象としておりますと、今、言われたとおりです。子どもの安全が確保されるための取り組みにつきましても、児童福祉法上の観点から、厚生労働省を中心に取り組みを進めてまいることになっております。その上で、無償化に係る給付を行うという観点から、改正法案におきましては、市町村長に対して対象となる施設を特定する確認とか必要に応じた施設への報告徴収、勧告命令確認の取り消し、さらには都道府県知事に対する必要な協力要請などの権限を与えるための規定を設けております」、こういうふうに答弁されておるわけですが、児童福祉法の観点と子ども・子育て支援法との観点とが相まって、認可外保育施設の質の向上確保、これが図られるようしっかり取り組んでいただきたいと思うわけですが、先ほど60時間云々と言われましたけれども、その対象となる施設を特定する確認とか必要に応じたいろんな市としてやらなければいけない問題、この辺についてはどういうふうに取り組まれているのかお聞きします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

対象施設につきましては、まず、認可外でも県に届け出があることが条件になってくるかと思っておりますので、愛知県のほうから、認可外の届け出の一覧表が県のホームページでアップされているかと思っておりますので、そういうところの事業者は対象の施設だというふうに私どもは考えております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

それで、今、ホームページにアップされているのが対象施設だと。それで確認したと。確認した後必要に応じた施設への報告徴収や勧告や命令、確認の取り消し、さらにはいろんな要請、権限が与えるということもありますので、市としてアップで確認したその次の作業についてはどういうふうを考えているのかということですね。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

今、市内に認可外保育施設というのは1か所あるかと思っております。そちらのところの事業者のほうにつきましては、今回この制度が始まる時点の9月でありますけど、そういういろんな取り扱いの制度につきまして説明等をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤委員。

加藤 光則委員

しっかりやっていただきたいということをお願いいたします。

以上で終わります。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

他に質疑はございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

これで質疑を終わります。

議案第48号 清須市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

ありがとうございました。全員賛成であります。

よって、議案第48号 清須市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案については、原案のとおり承認をされました。

次に、議案第49号 清須市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等を定める条例の一部を改正する条例案について説明をお願いいたします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

引き続き、提出案件の49ページをお願いいたします。

議案第49号

清須市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等を定める条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和元年9月2日提出

清須市長 永田 純夫

提案理由になります。

この案を提出するのは、子ども・子育て支援法施行令の一部改正に伴い、規定を整理する必要があるからです。

提案理由を説明させていただきます。

はねていただきまして、50ページをお願いいたします。

今回、子ども・子育て支援法施行令の一部改正に伴い、子どものための教育・保育給付に係る用語の「支給認定保護者」が「教育・保育給付認定保護者」に改正されたことにより規定を整理し、附則として、令和元年10月1日から施行するものでございます。

以上となります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

それでは質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

それでは、これで質疑を終わります。

議案第49号 清須市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等を定める条例の一部を改正する条例案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

ありがとうございました。全員賛成であります。

よって、議案第49号 清須市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等を定める条例の一部を改正する条例案については、原案のとおり承認をされました。

このまま続けます。

議案第50号 清須市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について説明をお願いします。

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

子育て支援課、加藤です。

引き続き、提出案件の51ページをお願いいたします。

議案第50号

清須市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和元年9月2日提出

清須市長 永田 純夫

提案理由になります。

この案を提出するのは、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、放課後児童支援員認定資格研修に指定都市の長が実施する研修を加え、資格要件を拡大するため必要があるからです。

提案理由を説明させていただきます。

はねていただきまして、52ページをお願いいたします。

今回、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、放課後児童支援員の認定のための研修に、新たに指定都市の長が実施する研修が加えられ、放課後児童支援員の資格要件が拡大されたことにより例規整備を行うもので、附則として、交付の日から施行するものでございます。

以上となります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

それでは質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

確認なんですけど、先ほどの決算のほうでも質問が出ておったと思うんですけど、支援員

は今の時点でも配置されとるというお話だったんですけど、もう一度お願いします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

現在も支援員の新たな制度で、27年度から始まった制度でございます。27年度には研修を受けたのが6名、28年度は12名、29年度は12名、30年度は6名が受講しており、今現在につきましては、9月1日現在で36名の放課後児童支援員の研修を終えているところでございます。

今年度また新たに6名研修をすることになっておりまして、合計44名の者が放課後支援員になる予定でございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

これはパートさんも支援員に入ってみえるんだよね。支援員として資格をとってみえるんですね。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

そのとおりでございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

27年からということで、これは市のほうから受講の補助金か何か出ているんですか。実費は市のほうが出してみえるんですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

研修につきましては県の主催のところとなりますので、そちらのほうに行ってくださいという

ことで、受講料はかかってない状況でございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

そうすると、交通費も支給せずに受講だけしていただいていると、そういうことですか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

交通費につきましては、私ども職員の者と同席をさせていただくときもありますので、そちらの公用車等を使わせていただく形で研修等を受講しております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

他に質疑はございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

これで質疑を終わります。

議案第50号 清須市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

ありがとうございました。全員賛成であります。

よって、議案第50号 清須市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案については、原案のとおり承認されました。

次に、議案第54号 令和元年度清須市一般会計補正予算（第4号）案所管分について、歳入歳出続けて説明をお願いします。

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）



子育て支援課の加藤です。よろしくお願いいたします。

それでは、令和元年度一般会計・特別会計補正予算書及び説明書をよろしくお願いいたします。

一般会計につきましては、健康福祉部所管分を一括で朗読をさせていただきます。

初めに、8ページ、9ページをお願いいたします。

一般会計補正予算の歳入でございます。

9款地方特例交付金、2項子ども・子育て支援臨時交付金、1目子ども・子育て支援臨時交付金、補正額13万7千円の増、1節子ども・子育て支援臨時交付金の増となります。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、補正額27万円の増、2節児童福祉費補助金の増で、幼児教育無償化に伴う認可外保育施設利用給付費の国庫交付金でございます。

15款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、補正額13万5千円の増、2節児童福祉費負担金の増で、幼児教育無償化に伴う認可外保育施設利用の給付費の県負担金でございます。

2項県補助金、2目民生費県補助金、補正額278万円の増、幼児教育無償化に伴う事務費の補助金となります。

はねていただきまして、10ページ、11ページをお願いいたします。

17款寄附金、1項寄附金、3目民生費寄附金、補正額10万円の増、1節社会福祉費寄附金の増でございます。

18款繰入金、1項特別会計繰入金、2目介護保険特別会計繰入金、補正額2千969万9千円の増、1節介護保険特別会計繰入金の増でございます。

20款諸収入、5項雑入、2目雑入、補正額16万円の減、3節民生費雑入のうち幼児教育無償化に伴う母子通園施設利用料の軽減による補正の減となります。

続きまして、12、13ページをお願いいたします。

一般会計補正予算の歳出でございます。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、補正額332万2千円の増、3節職員手当等から19節負担金、補助及び交付金までの増で、幼児教育無償化に伴う認可外保育施設等を利用した者に対する施設利用費の支給分と無償化に伴う周知に係る事務費の増となります。

5目児童福祉費施設費では、母子通園施設利用料の無償化による特定財源の組み替えによるものでございます。

令和元年度一般会計補正予算案、福祉委員会所管分は以上でございます。御審議のほどよろし

くお願いいたします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

それでは質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

富田委員。

富田 雄二委員

ただいまの説明で今回の補正予算は幼児教育無償化に関連する補正予算ということですが、先日の議案質疑のほうでは、10月からの幼児教育無償化に対して全てが無償化になるんじゃないよと。給食費等は無償化にはならないという説明がございましたけど、今、認可外保育園等の説明がございましたけど、今回の補正を組む上でのその辺の内容というのを詳しく教えてもらえますか。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

加藤次長。

健康福祉部次長兼子育て支援課長（加藤 久喜君）

子育て支援課、加藤です。

今回の幼児教育無償化につきましては、幼稚園・保育園・認定こども園を利用いたします3歳以上の全ての子どもと住民税非課税世帯の0歳から2歳の子ども利用者が無償化となるというものでございます。

無償化につきましては、大きく3点ほど変更点でありまして、2点目といたしまして、幼稚園・保育園・認定こども園を利用できない場合において、認可外保育施設を利用する子どもについても、先ほどと同様の年齢に対して無償化となることになっております。

さらに、3点目といたしまして、現在、幼稚園や認定こども園で幼稚園部分を一時利用している方で、その利用の内容が保育を必要とする家庭につきましては、幼稚園の利用の無償化に加えて一時預りの保育利用が無償化となります。

ただし、先ほどの2点目と3点目につきましては、認可外保育施設とか一時利用につきましては、本市の保育に欠ける基準の月60時間以上を超える証明書が必要となってまいりますので、手続につきましては、市のホームページ・広報等について、今現在、周知をしているところでございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

富田委員。

富田 雄二委員

大体わかりました。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

他に質疑はございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

これで質疑を終わります。

議案第54号 令和元年度清須市一般会計補正予算（第4号）案所管分について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

ありがとうございました。全員賛成であります。

よって、議案第54号 令和元年度清須市一般会計補正予算（第4号）案所管分については、原案のとおり承認されました。

次に、議案第56号 令和元年度清須市介護保険特別会計補正予算（第2号）案について、歳入歳出続けて説明をお願いします。

古川課長。

高齢福祉課長（古川 伊都子君）

高齢福祉課の古川でございます。

議案第56号 令和元年度清須市介護保険特別会計補正予算（第2号）案について説明させていただきます。

よろしくをお願いいたします。

令和元年度介護保険特別会計補正予算（第2号）案に関する説明書の38、39ページをお願いいたします。

介護保険特別会計補正予算でございます。

歳入から御説明させていただきます。

8 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金、補正額 1 億 8 0 万 3 千円の増、前年度繰越金でございます。

はねていただきまして、4 0、4 1 ページをお願いいたします。

歳出になります。

4 款基金積立金、1 項基金積立金、1 目介護給付費準備基金積立金、補正額 4 千 7 3 1 万 4 千円の増、精算に伴う介護給付費準備基金積立金でございます。

5 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、3 目償還金、補正額 2 千 3 7 9 万円の増、前年度分の介護給付費及び地域支援事業費に対する国・県等の精算に伴う返還金でございます。

5 款諸支出金、2 項繰出金、1 目一般会計繰出金、補正額 2 千 9 6 9 万 9 千円の増、前年度分の介護給付費繰入金等の精算に伴う一般会計への返還金でございます。

以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

それでは質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

これで質疑を終わります。

議案第 5 6 号 令和元年度清須市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

ありがとうございました。全員賛成であります。

よって、議案第 5 6 号 令和元年度清須市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）案については、原案のとおり承認をされました。

以上で、福祉委員会に付託されました健康福祉部所管の全議案についての審議は終了いたしました。

これをもちまして、福祉委員会を閉会いたします。

2 日間、まことに御苦労さまでございました。

( 時に午後 4時18分 閉会 )

清須市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

令和元年9月17日

福祉委員会委員長 飛 永 勝 次